

日本の所得格差をどうみるか
- 格差拡大の要因をさぐる -

JIL 研究員 / 勇上和史 2003.3

はしがき

日本の所得格差は、第 2 次世界大戦後の高度成長期に平等化した。また、同時期にイギリスやアメリカ、ドイツなどの先進諸国の所得格差も縮小しており、経済成長とともに所得分配の平等化が進むという考え方が一般化しつつあった。

ところが最近、日本の所得格差は 1980 年代以降、拡大基調に転じているとの主張が現れている。折しも、アメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデンなどの国々でも所得格差が拡大しており、日本が英米並みの不平等度の高い社会へ向かうとの懸念から、所得分配の公平性について関心が高まっている。

一国の所得分配の行方に係る最大の関心事は、分配の公平性に対する評価とともに、その結果が経済成長にもたらす影響である。わが国を含む多くの先進諸国では、累進的な所得税や社会保障による所得の再分配政策がとられており、その結果、市場を通じた所得分配の格差が是正されてきた。近年は、所得格差の大きさと経済成長率との関係が取りざたされ、分配の公平性と効率性が、一方を重視すればもう一方が犠牲になるといういわゆるトレードオフの関係にあるのかどうかについても活発に議論されているところである。実際には、どちらにどの程度の重きを置くかは、各国の政策目標と国民の合意形成に依存する。

日本の所得格差が拡大しつつあるとの主張を受けて、わが国でも、活発な論争が展開されており、当機構の発刊する『日本労働研究雑誌』誌上でも幾度か特集が組まれている。論争のなかでは、最近の所得格差の拡大の事実に対して慎重な立場をとる見解も多く現れている。

そこで、労働政策レポート vol.3 のテーマとして日本の所得格差をとりあげ、既存の議論の整理を通して、最近の格差拡大の事実とその要因の把握を行った。あわせて、国際比較からみて近年の日本は不平等度の大きな国かどうか、また所得の多くを占める賃金についても、最近の動向を中心に雇用者間の賃金格差の変化とその要因を検討している。本レポートの成果が多くの人々に活用され、今後の政策議論に役立てば幸いである。

平成 15 年 3 月

日本労働研究機構 研究所長

小野 旭

日本の所得格差をどうみるか - 格差拡大の要因をさぐる -

目次

はじめに	1
1．所得格差の長期的変化	3
1.1 経済成長と所得格差：戦前からオイルショックまでの研究	3
1.2 1980年代以降の所得格差	5
データの吟味	
格差の推移：課税前所得	
1.3 所得格差の拡大要因	9
人口の高齢化と世帯構造の変化	
所得源泉の格差要因	
1.4 課税後所得の格差：所得再分配効果	13
2．所得格差の国際比較	15
3．賃金格差	18
3.1 賃金格差の動向	19
3.2 みかけ上の格差拡大	20
3.3 グループ間格差の動向	22
学歴および年齢間格差	
男女間賃金格差	
パート・フルタイム格差	
3.4 グループ間格差の変動理由	24
労働供給の変化：ベビーブームと高学歴化	
労働需要の変化：職場のIT化	
4．まとめ	26
参考文献	28
解説：ジニ係数 / 所得の定義 / 等価可処分所得(等価市場所得)	33

日本の所得格差をどうみるか - 格差拡大の要因をさぐる -

はじめに

バブル経済の崩壊以降、日本の経済・社会における人々の間の格差に関心が集まっている。なかでも、所得格差や社会階層の移動に関する研究によって、近年、日本の経済・社会が不平等化しつつあるとの主張が大きく注目されている¹。

このレポートでは、所得を主な分析対象として人々の間の格差を考える。所得格差の大きさには、公平性・公正性という人々の価値判断に属する問題とともに、その結果が一国の経済活動にどのような影響を与えるのかという経済効率性に関わる問題がある。所得の不平等度と経済発展との関係はその一例であろう。近年の所得格差の拡大を憂慮する声は、不平等度の高まりに対して、(効率性に配慮しながらも)公平性の立場から警鐘を鳴らしており、その立場から、不平等化への対処策として税制や社会保障を通じた所得の再分配政策の見直しや、労働市場のセーフティネットの整備などについて提言が行われている。ただ残念ながら、現時点でもこうした格差と経済成長との因果関係について、研究上の一致した見解はない²。

しかしながら、将来を憂慮するまえにいま一度立ち止まって現状を考えてみる必要はないだろうか。このレポートが解き明かしたい疑問は次の2点である。

日本の所得格差が拡大しているというのは本当か？

先進国のなかで日本は不平等な国であるといえるのか？

問いの性質上、過去、多くのすぐれた研究がこの課題に取り組んでおり、それぞれの見解を提示している。したがってここでは新たに分析を追加するのではなく、所得格差に関する先行研究を整理(サーベイ)することで解答を引き出したい。

研究の整理にあたって留意したのは、「みかけ上の格差」と「真の格差」を弁別することである。みせかけの要因によって、所得格差が広がった(縮まった)という錯覚が引き起こされるからである。詳細は本文に譲るが、人口構成や世帯構造の変化などが、みせかけ要因の代表として挙げられる。みせかけ部分がどの程度あるのかに触れつつ、それらを取り除いて計測された真の格差を検討することが肝要となる。むろん、後者の動向こそが政策論議の土台となるべきはいうまでもないだろう。

このレポートの結論、2つの疑問への答えをあらかじめ述べれば、次の通りになる。

世帯ベースでみた所得格差は、最近20年間で確かに拡大したように見える。しかしそれは、世帯構成の変化や人口の高齢化など、政策的に制御が難しいみせかけの要因によって生じている。真の所得格差は一定あるいはやや拡大したに過ぎず、日本の所得分配がにわかに不平等化したとはいえない。

OECD(経済協力開発機構)諸国における日本の所得格差の大きさは、80年代、90年

¹ 橘木(1998)および佐藤(2000)は、経済学や社会学からなされた最新の研究成果を、読者に親しみやすい新書で紹介し、日本社会の不平等化を論じた代表的な文献である。

² 所得格差に係る実証研究を整理した Aghion et al. (1999) は、格差の程度と経済成長との関係は不確定にとどまっていると指摘する。とりわけ OECD 諸国では、1970年代まで妥当であった仮説がそれ以後説明力を失っており、新たな理論の必要性が説かれている。

代ともにほぼ中位に位置しており、国際的にみて不平等だと断定する論拠はない。また、70年代に、これらの諸国において最も平等性が高いと言われた研究結果には留保が必要なため、近年になって不平等化したとの結論も妥当しない。

以下、このレポートの構成を示そう。

第1章では、戦前から現代まで、世帯ベースでみた所得格差の長期的な変動を考察する。主な分析の対象は、税や社会保障による再分配前の、いわゆる税込みの世帯所得である。まず、戦前からオイルショックまでの中長期にわたる所得格差の推移とその要因について、これまでの研究成果をとりまとめる。対象となる時期や期間の性質上、歴史的な文脈に注意が必要だが、ここではやや俯瞰的に経済発展と所得格差の関係が論じられる。次いでこの章の後半では、本レポートの大きな関心である近年の所得格差の動向を把握する。この期間区分にはある程度理由がある。公表されているデータから単純に世帯所得格差をみると、戦後の日本では、高度成長期に格差が縮小し、その後とくに1980年代の後半から90年代にかけて所得格差が拡大しているようにみえるためである。この事実が、冒頭に述べた不平等化の主張の根拠となっている。近年の格差拡大について、データの特徴に注意を払いながら先行研究を整理し、格差拡大の要因は何か、そして真の格差が果たして拡大しているのかどうかを検討する。

いまひとつの関心として、第2章では、国際的にみて日本の所得格差の大きさがどのような位置にあるのかを検証する。国際比較に際して最も注意すべき点は、データの比較可能性である。みせかけ要因とともに、データの共通性にも注意を払いながら、先進国における（所得格差でみた）日本の平等度あるいは不平等度を確認する。

以上で議論した世帯所得のおよそ7割以上は、勤め先からの収入、すなわち賃金である。そこで第3章では、所得格差の動向を左右する要素として、賃金格差に焦点をあてる。賃金格差は近年拡大傾向にあるといわれており、所得格差と同様にその要因を検討する必要がある。近年、どのような視点から研究がなされているのかに触れつつ、それらの結果を用いて格差の拡大要因を詳しく検討する。

冒頭に掲げた疑問への解答は第4章にまとめられている。また、所得格差の現状を知る上で、今後明らかにすべき課題も合わせて提示する。

なお、本論で述べられている概念や分析手法のうち、やや説明を要するものはレポートの末尾に解説を付しているため、参照されたい。

1 所得格差の長期的変化

1.1 経済成長と所得格差：戦前からオイルショックまでの研究

所得格差が「平等になった」あるいは「不平等になった」という指摘には、過去との比較という意味で歴史的な視点が含まれている。過去を知るというのは今を知る上で必要な手続きであり、さらに両者を通じた法則性が見出せれば将来の予測が可能になる。これまで、所得格差を対象とする研究では、こうした歴史法則の発見を意図した分析が主流であった。この節では、それらが強く意識されてきた戦前からオイルショック頃までを対象とした研究の成果を整理し、長期でみた日本の所得格差の動向を把握する。

長期の所得格差の変動は、長い間、アメリカの経済学者クズネツ（Kuznets）が提示した「逆U字型仮説」（inverted U-shaped hypothesis）に基づいて理解されてきた。クズネツは、アメリカ、イギリス、ドイツなど西欧数カ国の一人あたり GNP と所得格差の長期的関係を調べ、経済発展の初期段階では所得格差が拡大するが、後に縮小に転ずるという逆U字型の変動を経験則として得た³。

その後、1 時点の国際比較研究を中心に多くの実証研究が行われており、経済の発展段階と所得の不平等度の関係についてクズネツの仮説が支持されている。なおこの仮説によると、先進国の多くは現在「所得の不平等度が下がれば経済成長が進む」という逆U字型の後半局面にあると想定されるため、最近では、所得再分配政策を支持する仮説としてとり上げられることが多い。日本でも、資本主義経済の発展が始まった明治期以後を対象に、この仮説の検証が進められている⁴。

図表 1 - 1 では代表的な研究の結果を要約している。なお、所得格差の指標である【ジニ係数】は 0 から 1 の値をとり、それが 0 に近いほど格差が小さく、1 に近いほど格差が大きいと解釈する⁵。また、元となったデータは研究によって異なっているが、おおむね 1 世帯あたりの課税前所得である。

4 種の推計結果から戦前の世帯所得格差の動向をみると、1890～1940 年まで、ほぼ一貫して所得格差が拡大したことがわかる。その要因としては、当時全世界の大部分を占めていた農家世帯（農村部門）と、非農家世帯（都市部門）との格差拡大が挙げられている⁶。背景には農村部門における過剰な労働力の存在があり、その結果、工業化が進行するに

³ 経済発展を農村部門中心の世界から産業社会への移行と捉えれば、発展の初期段階では都市化と産業化によって都市と農村間の所得格差が拡大するが、農村部門が十分に縮小し、産業化を完了した後は、所得格差が縮小するとされている。ただし、データによる検証は所得格差の縮小局面のみであり、それ以前の拡大局面については推論がなされているに過ぎなかった。Kuznets(1955)および(1963)。

⁴ 代表的な研究として、溝口(1974)、Ono and Watanabe(1976)、Otsuki and Takamatsu(1978)、南・小野(1987)、溝口・寺崎(1995)および南(1996)が挙げられる。このうち、Ono and Watanabe は所得税統計を利用した間接的な推計から、Otsuki and Takamatsu、南・小野および南は、一橋大学の長期経済統計(LTES)または当時の地方税統計を使用して、より直接的に所得格差を調べている。なお戦前を対象とした研究は、寺崎(1986)によって整理されている。

⁵ 詳細はレポートの末尾「解説」を参照のこと。なお格差の計測として、その他の指標が用いられることもあるが、本レポートでは最も一般的な指標であるジニ係数の値のみを議論する。

⁶ Ono and Watanabe および Otsuki and Takamatsu、前掲。

図表 1 - 1 戦前から1970年代までの所得格差（ジニ係数）

出所	戦 前				戦 後		
	Ono and Watanabe (1976)	Otsuki and Takamatsu (1978)	南・小野 (1987)	南 (1996)	溝口(1974)	溝口(1976)、 溝口・高山・寺崎 (1978)	溝口・寺崎 (1995)
統計資料	先行研究で 用いられた 所得税統計	LTES（長期経 済統計）	戸数割（地 方税の1種） データ	戸数割データ ならびに、全 国第3種所得 税資料	家計調査	国民生活実態調査 （国民生活基礎調 査の前身）	
対象	所得税納税 者	全世帯	山口県の一 部	全国の一部世 帯（当時の 210市町村）	勤労者世帯	全世帯	全世帯
データ	所得税統計 におけるパ レート係数	国民経済計算 を用いて推定 されたパレ ート係数	控除後所得 （一部、所 得賦課額等 から推計）	同左	課税前所得の 十分位階級	課税前所得の十分 位階級	不明
1890		0.311		0.395 3)			
1900		0.417		0.433 4)			
1910	0.357	0.420		0.481 5)			
1920	0.417	0.463	0.508 1)	0.505 1)			
1930	0.431	0.451	0.493	0.512			
1940	0.467	0.641	0.516 2)	0.547 2)			
1954					0.296		
1955					0.298		
1956					0.283		
1957					0.303		
1958					0.301		
1959					0.302		
1960					0.308		
1961					0.312		
1962					0.299	0.376	0.376
1963					0.299	0.361	
1964						0.353	
1965						0.344	0.338
1966						-	
1967						0.352	
1968						0.349	0.349
1969						0.354	
1970						0.355	
1971						0.352	0.384
1972						0.357	
1973						0.350	
1974						0.344	0.357
1980							0.337
1986							0.356
1989							0.372

注 1)1923年、2)1937年、3)1895年の推計値、4)1905年の推計値、5)1915年の推計値である。

つれて農村 - 都市部門間の生産性格差がさらに拡大する。あわせて、産業化の初期段階では、産業間の生産性が異なるために都市部門内の格差拡大の重要性を指摘する研究もある⁷。

一方、戦前から戦後にかけて、所得格差は劇的に縮小している。溝口(1974)の結果をみると、ジニ係数は、戦前の0.4あるいは0.5という水準から大きく下落し、0.3前後である。その要因としては、農地改革による農村部門内の格差縮小したこと、終戦時の鉱工業生産水準の低下に伴って非農家世帯の実質賃金が下落する一方で、食料不足下の農産物価格の高騰で農家所得が増大したことにより、農村と都市の相対所得が縮小したこと⁸、戦

⁷ 南・小野、および南、前掲。

⁸ 溝口・高山・寺崎(1978)。

争による実物資産の破壊、インフレによる金融資産の減価と財産税⁹の導入などにより、高額所得者の相対所得が低下したこと、などが挙げられている¹⁰。

一方、1950年代から60年代初頭にかけて、ジニ係数の値が若干上昇している¹¹。その要因は、農家・非農家間の格差の拡大と、ボーナスを主とする勤労者所得の不平等化によるものと解釈されている¹²。

終戦前後の劇的な変化を別にすれば、1960年代から70年代の高度成長期の所得格差が、多少の変動を繰り返しながらも趨勢的に縮小している点が注目に値する。表から、60年代に目立って縮小していることがわかる。平等化の要因として、世帯構造や就業構造、所得源泉、世帯グループの変化を検討した研究によると¹³、60年代から70年代半ばにかけて全体の所得格差を規定したのは、雇用者世帯内における所得格差の縮小だと指摘されている。さらに雇用者世帯内の所得平等化要因には、世帯主の定期収入の格差縮小と、高度成長期における労働力不足がもたらした帰結として、年齢間賃金格差の縮小と職員・工員間格差の縮小、地方への企業進出による地域間格差の縮小、さらに核家族化によって世帯人員の差に起因する格差が縮小したこと、などが挙げられている。一方、非雇用者世帯については、農家世帯内格差が50年代後半から60年代半ばまで縮小したこと、その後の不平等化傾向が挙げられている。これらは、兼業化による農家所得の増加が、中小規模農家から大規模農家へと波及した結果と捉えられている。このように、全世界帯の所得格差の推移は、様々なグループ内部あるいはそのグループ間格差の合成としてみなされるため単純には論じられないものの、60年代から70年代にかけての平等化において、雇用者世帯内の所得平等化の影響は無視できないものと言える。

戦前から1970年代までの実証研究の結果、所得格差が経済発展の初期段階で拡大し、以後縮小に転ずるというクズネツツ仮説が日本経済にも妥当することが確認された。とりわけ高度成長期は、高い経済成長率と所得格差の縮小が同時に達成され、以後、日本の所得格差は縮小を続けるものと考えられた。

1.2 1980年代以降の所得格差

高度成長を契機に、1960年代から70年代を通じて縮小していた世帯所得格差は、80年代以降一転し、拡大する兆しが現れてきた。しかも、クズネツツ仮説が妥当する典型的な国とされてきたアメリカやイギリスでも、同時期に所得格差が拡大し始めており、その

⁹ 1946年11月の財産税法に基づく。10万円以上の財産を所有する個人に課税された。

¹⁰ 溝口(1986)、溝口・寺崎、および南、前掲。ただし、これらの説明のように格差縮小が第2次大戦の敗戦とGHQによる占領政策によってのみ生じたとは断定できない。というのも、図表1-1の通り、1940年から45年の所得格差を調べた分析がないため、戦時体制下にすでに格差の縮小傾向が始まっていたとする見方も可能だからである。その示唆を小野旭・当機構研究所長から受けた。

¹¹ 溝口(1974)。なお、ここでは取り上げられなかった別の研究(Wada, R. (1975) "Impacts of Economic Growth on the Size Distribution of Income: The Postwar Experience of Japan", in Japan Economic Research Center and Council of Asian Manpower Studies, Income Distribution, Employment and Economic Development in Southeast and East Asia, JERC and CAMS)の計測結果でも、1950年代の不平等化と、1960年代の格差の安定傾向が確認されている。

¹² 溝口・高山・寺崎、および溝口・寺崎、前掲。

¹³ 溝口・高山・寺崎、前掲。

要因の検討と新たな理論を探る研究がなされている。

日本の所得格差の拡大に対しては、その要因の捉え方と政策的対応の必要性が研究によって異なっている。不平等化が進行しており何らかの政策的な対応が必要だとする見解と、それらあくまで「みせかけの格差」の拡大に過ぎず、政策課題になり得ないとする立場との間で活発な議論がなされている¹⁴。以下では、80年代以降の所得格差の動向を調べたのち、どちらの見解がより適切かを検討する。

データの吟味

結果をみる前に分析の元となるデータに注意する必要がある。というのも、格差の大きさはどのような統計を用いるか、またそもそも計算の元となる数値が個票か階級値（また

図表1 - 2 主な所得統計の比較

(1) 所得の定義							
調査名	所得再分配調査		国民生活基礎調査		家計調査		全国消費実態調査
	厚生労働省(旧厚生省)		厚生労働省(旧厚生省)		総務省(旧総務庁)		総務省(旧総務庁)
所得の概念	当初所得	再分配所得	所得	可処分所得	年間収入	可処分所得 (勤労者世帯のみ)	家計調査と同じ
雇用者所得, 事業所得, 財産所得							同左
退職金			×	×	×	×	同左
公的年金・恩給	×						同左
年金・恩給以外の 社会保障給付	×						同左
企業年金, 個人年 生命保険, 損害保 険金			×	×	×	×	同左
仕送り							同左
医療現物給付 (控除項目)	×		×	×	×	×	同左
税金の負担							同左
社会保険料の負担							同左

(2) ジニ係数の計測方法

所得階級区分	十分位	四分位, 十分位	五分位, 十分位	五分位, 十分位(ともに 単身世帯は除く)
公表の有無	公表(個票に基づく)			公表(十分位に基づく。 単身世帯除く)

(3) 世帯の特徴

単身世帯			(×)	
農家世帯			(×)	
調査頻度	3年ごと	毎年(3年ごとに大規模 調査)	毎年	5年ごと
最新調査年	1999年(前年の所得)	2001年(大規模調査年) (前年の所得)	2001年	1999年
同年調査世帯数 (回答数)	7,991	30,386	8,966	57,557
うち単身世帯	1,444	2割強	(720)	4,800

注1) 家計調査は1999年より農家世帯を、2002年より単身世帯を含めた全世帯調査となった。ただし2000~2001年も、農家家計とともに「単身世帯収支調査」から単身世帯を含めた全世帯集計を公表している。その内容は()内に表記している。

注2) 梅溪(2000)に、最新の調査年・回答世帯数等を更新した。

出所: 梅溪(2000), p25, 表1.

¹⁴ たとえば『日本労働研究雑誌』では、1997年と2000年に賃金や所得分配に関する特集が組まれている。ただし2000年の特集で、ある程度議論が整理されたと見てよい。

どのような階級区分、区分数)かによって異なるからである。

この種の問題をわかりやすく整理した研究の結果が、[図表 1 - 2](#)である。代表的な4つの所得統計には、(1)所得の定義、(2)ジニ係数の階級区分、(3)対象となる世帯の特徴、に違いがあることがわかる。

図表中(1)所得の定義では、**所得再分配調査の所得概念が他と異なっている**。具体的には、通常、課税前の所得にカウントされる公的年金・恩給や生活保護等の社会保障給付金が、「当初所得」に含まれていない。したがって、年金への依存度の高い高齢者や低所得層の当初所得は小さくなり、格差が大きく計測されることになる。

また(2)所得データの階級区分や区分数が異なると、同一サンプルを用いてもジニ係数の値は異なる。一般に、**階級区分数が細分化され個票データに近づくほど、ジニ係数の値は大きく(格差は大きく)なる**ことがわかっている。

(3)の調査対象では、**家計調査が**、従来2人以上の非農家世帯(普通世帯)のみを対象としてきた。2000年以降、全世帯への拡大が図られており対象の限定性が解消されたものの、それ以前の分析結果では世帯所得が低い**単身世帯の所得などが含まれていない**欠点がある。また、全国消費実態調査は全世帯を対象としているが、公表されているジニ係数は単身世帯を除いて計算されており、やはり格差が小さくなる。

そのほか、家計簿の記入を求める家計調査や全国消費実態調査から、所得分布の両極に位置する世帯(高所得層と低所得層)やフルタイムの共稼ぎ世帯などがどの程度欠落しているのかというデータの質の問題、あるいは標本サイズが小さいゆえの単身世帯の代表性(たとえば国民生活基礎調査の中間年データ)の問題などがある。

格差の推移：課税前所得

前記4種の統計のうち、いずれかを用いた先行研究の結果を[図表 1 - 3](#)に要約している。なお、所得再分配政策の影響を除去するため、まず、課税前所得に相当する定義から得られるジニ係数を4つの統計について比較する((1)~(7))。

ジニ係数の値がおおむね0.3以下と小さいのは、家計調査と全国消費実態調査である。他方、国民生活基礎調査と所得再分配調査から推計された数値は0.31から0.37とやや大きく、特に後者では0.4を超えるなど格差が大きく現れている。その理由は前述の通り、2人以上の世帯を対象としている家計調査や全国消費実態調査(公表値)は、所得の低い単身世帯を含まないためにジニ係数が小さくなる。対して、国民生活基礎調査は低所得層のカバーが広く、格差が大きくなる。所得再分配調査の当初所得は定義上、公的年金などの社会保障給付を含まないので高齢者世帯や低所得層の所得が小さくなり、結果としてジニ係数が大きく計測される。

1980年以降の変化に注目すると、次のような点が明らかになる。

全世帯間の格差について国民生活基礎調査の計測値((2)、一部(1))をみると、80年から99年の20年間に、ジニ係数は0.315から0.366へ16.2%上昇している。ただし上昇率は、80年代で9.8%、90年代は7.0%となっており、80年代の格差拡大がやや大きい。表からは、80年代末と90年代後半に格差が拡大していることがわかる。

同じく80年から99年の20年間について、2人以上の世帯に限ったジニ係数((6))は0.272から0.301へ10.7%の上昇率であり、全世帯間格差の上昇率(16.2%)に比べると

図表 1 - 3 世帯あたり所得の格差（課税前所得のジニ係数）

対象世帯	全世帯				2人以上世帯		
	国民生活基礎調査		所得再分配調査		家計調査		全国消費実態調査
出所	(1)吉田 (1993): 十分位データ	(2)厚生労働省 公表値より集 計:四分位デー タ	(3)厚生省集計 値:個票	(4)大竹・斉藤 (1999):個票	(5)大竹 (1994):五分位 データ	(6)総務省公表 値より集計:十 分位データ	(7)総務庁集計値: 個票
所得概念	年間所得	年間所得	当初所得	修正当初所得	年間収入	年間収入	年間収入
1962年	0.376						
1963	0.361				0.310		
1964	0.353				0.299		
1965	0.344				0.282		
1966	-				0.284		
1967	0.352				0.280		
1968	0.349				0.267		
1969	0.354				0.257		
1970	0.355				0.253		
1971	0.352				0.259		
1972	0.357				0.256		
1973	0.350				0.260		
1974	0.344				0.269		
1975	0.353				0.276		
1976	0.360	0.333			0.276		
1977	0.342	0.331			0.258		
1978	0.354	0.323			0.264		
1979	0.336	0.312			0.260		0.271
1980	0.337	0.315	0.349	0.322	0.260	0.272	
1981	0.352	0.325			0.258	0.273	
1982	0.351	0.324			0.263	0.279	
1983	0.351	0.325	0.398		0.261	0.275	
1984	0.350	0.322			0.260	0.272	0.280
1985	0.359	0.333			0.272	0.285	
1986	0.356	0.328	0.405		0.278	0.290	
1987	0.359	0.334			0.273	0.287	
1988	0.375	0.345			0.268	0.281	
1989		0.346	0.433		0.273	0.287	0.293
1990		0.342			0.276	0.291	
1991		0.353			0.282	0.296	
1992		0.348	0.439	0.364	0.278	0.292	
1993		0.341			0.278	0.292	
1994		0.360				0.293	0.297
1995		0.346	0.441			0.296	
1996		0.362				0.296	
1997		0.364				0.297	
1998		0.355	0.472			0.291	
1999		0.366				0.301	0.301
2000		0.368				0.297	
2001						0.295	

格差拡大の程度は小さい。ここから単身世帯の動向が全世帯間格差の拡大に寄与していることがわかる。一方、2人以上の世帯でも80年代の格差拡大がいくぶん大きい（ジニ係数の上昇率は80年代が5.5%、90年代は3.4%）。

ところで、所得再分配調査の「当初所得」((3))は、他のデータと所得の定義が異なっているため、家計調査の課税前所得の定義にできる限り合わせた研究の結果((4)修正当初所得)を参照すると、ジニ係数は1980年で0.349から0.322に、92年では0.439から0.364へとかなり低下する。しかしこの結果でも、ジニ係数は80年から92年まで13.0%上昇している。

以上を総合すると、1980年以降の20年間に、全世帯では15%前後、勤労者世帯でも約10%の課税前所得の格差拡大が認められる。とりわけ、1980年代の格差拡大が注目される。

1.3 所得格差の拡大要因

世帯間の所得格差の変化は、世帯構造の変化や人口の高齢化などの要因、雇用者所得、事業所得や財産所得といった所得の構成要素そのものの格差から生ずるもの、に分けられる。まず前者から検討する。

人口の高齢化と世帯構造の変化

世帯主の年齢別に所得格差を調べた研究によると、年齢別のジニ係数は若年層で小さく、高齢になるほど大きくなる傾向がある。しかし同時に、格差の水準は80～90年代を通じてどの年齢層でもほとんど変化していないことが明らかになっている。たとえば「国民生活基礎調査」に基づいて、年齢別の所得格差を調べた経済企画庁国民生活局（現内閣府）（1999）によると、世帯主年齢別のジニ係数は、30歳代の約0.25から70歳以上の約0.5まで高齢者ほど高くなる傾向がある。しかし1985年から96年まで、各年齢別のジニ係数の値は前記の水準で安定的に推移しており、例外的に20歳代以下のジニ係数だけが上昇している¹⁵。

こうした構造のもとで人口が高齢化すると、格差の大きなグループのウェイトが増し、その結果、全体の所得格差が拡大したようにみえる。事実、60歳以上の世帯主の比率は年を追って上昇しており、90年半ば以降は全世帯の30%以上に達するなど、人口の高齢化が急速に進んでいることがわかる（[図表1-4](#)）。

一方、若者や高齢者などに多い単身世帯の増加も、みかけ上の格差を拡大させる可能性

図表1-4 世帯主の年齢分布の推移

（単位：％）

調査年	合計	～29歳	30～39	40～49	50～59	60歳以上
1971年	100.0	15.2	23.8	24.8	18.2	18.0
74	100.0	11.1	25.2	25.5	18.4	19.8
77	100.0	13.2	22.5	25.4	19.3	19.6
80	100.0	10.3	24.1	25.5	20.1	20.0
83	100.0	8.7	22.1	24.6	22.4	22.2
86	100.0	11.2	21.0	22.8	22.2	22.8
89	100.0	11.6	17.0	24.0	21.8	25.6
92	100.0	12.4	14.5	23.2	21.9	28.1
95	100.0	11.7	13.6	21.8	21.7	31.1
98	100.0	11.8	13.4	19.4	21.7	33.7

注：年齢不明を除く

出所：厚生労働省（旧厚生省）「国民生活実態調査」（1971～83年）
および「国民生活基礎調査」（86～98年）

¹⁵ 1979～94年の「全国消費実態調査」を使って年齢別のジニ係数を計算した大竹(2000)もまた、年齢別の所得格差が安定的に推移していることを述べている。

がある。単身世帯は2人以上の世帯に比べて世帯収入が低い、単に、世帯人員数が少ないことによる場合もある。単身世帯の増加のよってあたかも所得水準の低いグループが増加したようにみえても、世帯員1人あたりの所得の格差はさほど変わらないことがある。

こうした人口の高齢化や単身世帯の増加によって、みかけ上の格差拡大が発生する可能性については、すでにいくつかの研究で指摘されている¹⁶。

みかけ上の格差拡大を検証する最も基本的な方法は、人口や単身世帯の構成比を固定した場合のジニ係数を計算することである。先にとり上げた経済企画庁国民生活局(1999)は、1985年と96年の「国民生活基礎調査」を用いて、人口の高齢化や単身世帯の増加が見かけ上の格差拡大をもたらしているかどうかを検討している。その結果、85年から96年に、実際のジニ係数(全世帯の世帯あたり課税前所得)が0.364から0.395へ8.5%上昇したのに対して、世帯主の年齢構成を85年に固定した場合、96年のジニ係数は0.372となり、上昇率は2.2%にとどまっている。なかでも、60歳以上の世帯主比率の上昇がみかけ上の格差拡大を促しているとされている¹⁷。一方、この間、29歳以下の世帯でジニ係数が高まっていることから(85年の0.302から96年の0.360まで19.2%上昇)、単身世帯とその他の世帯の構成比を85年の数値で固定して29歳以下のジニ係数を再計算すると、96年の値は0.342(13.2%上昇)といくぶん小さくなる。若年層における単身世帯の増加もまた、少なからずみかけ上の格差拡大をもたらしているのである。

高齢化の影響をより直接的に計測した研究もある¹⁸。世帯あたり所得格差を、1歳刻みの世帯主年齢グループ内の格差(年齢階層内格差)と、年齢グループ間の格差(年齢階層間格差)そして各年齢グループのウェイト(構成比)の変化に分解すると、特に、ウェイトの変化が、高齢化効果と考えられる。1980年から92年の所得格差拡大分のうち、課税前所得については、人口の高齢化効果が32.9%、年齢階層内効果が48.6%、年齢階層間効果は14.1%の寄与度となっている。つまり、80年代における世帯所得格差の拡大のうち、30%程度が人口の高齢化による「みかけ上」の格差拡大だと指摘されている。なお年齢階層内効果は、若年と中年層で見出されている。

近年は、世帯構造や世帯人員の変化を除去したうえで、格差を計測する試みもなされている。直感的には、世帯所得を世帯人員数で除した「1人あたり所得」を用いれば、単身世帯の増加や3世代家族の減少といった世帯構造の変化を(同時に世帯人員の変化も)無視できる。しかし、家計消費には規模の経済が存在するため、単純な1人あたり所得には問題がある。たとえば、子供のいない夫婦2人世帯の電気代や食費は、単身世帯の2倍以上で済む場合が多いし、テレビやパソコンなどを2人で共有すれば、1人で所有するより安上がりである。

この点を考慮するため、近年、**世帯所得を世帯人員数の平方根をとったもので除するという手法**がとられている。これは、所得の定義に応じて【**等価市場所得**】あるいは【**等価可処分所得**】と呼ばれ、所得格差の国際比較研究で多用されている¹⁹。なお、【**市場所得**】

¹⁶ 照山・伊藤(1994)および大竹(1994)。

¹⁷ 経済企画庁国民生活局、前掲、p.p.63-67。

¹⁸ 大竹・斉藤(1999)。なお、彼らは表1-3(4)の世帯あたり修正当初所得を使用している。

¹⁹ 計算方法について詳細は解説3を参照。ただし、年齢によって世帯員の効用が異なる点が依然として考慮されていない。より望ましいのは、世帯員年齢でウェイト付けした等価所得である。

(market income)とは、賃金や給与などの雇用者報酬と自営業者所得、財産所得および企業年金や仕送りなどを含んでおり、税や社会保障費を控除する前の所得を意味する。市場所得に公的年金や生活保護といった社会保障に基づく給付を加え、直接税と社会保障負担を控除したものが、【可処分所得】(disposable income)である²⁰。ただ残念ながら、ここで議論の対象としている課税前所得については、等価市場所得を計算した研究がないため、次善的に2人以上の世帯に関する計算結果を紹介する。

図表1 - 5 年間収入のジニ係数(2人以上の世帯)

	1980年	1990年	1999年
世帯あたり所得	0.260	0.277	0.287
1人あたり所得	0.224	0.232	0.231
等価所得	0.242	0.255	0.260

注：総務省「家計調査」の五分位データに基づく。

対象は2人以上の非農家世帯。

出所：梅溪(2000)、p30、図6

図表1 - 5では、2人以上の非農家世帯の課税前年間収入について、単純な世帯あたり所得と1人あたり所得、そして等価所得概念に基づくジニ係数が示されている²¹。3種の計算結果をみると、世帯人員数を考慮しない場合(世帯あたり所得)の格差が最も大きく、単純な世帯員1人あたりの所得の格差が最も小さい。規模の経済を考慮した等価所得の格差は、ちょうど両者の間に位置する。また80年から99年にかけて、世帯あたり所得のジニ係数が10.4%上昇したのに対して、等価所得の上昇率は7.4%にとどまっている。つまり、2人以上の世帯という限定はあるが、全体の格差拡大のうち30%程度は、世帯人員の変化によるみせかけの要因によると言える。

このように、1980年代以降の課税前世帯所得格差の拡大は、人口の高齢化と世帯人員(あるいは世帯構造)の変化の影響によるものと判断される。

所得源泉の格差要因

世帯所得は、雇用先からの給与・賃金や経営する事業からの所得に加えて、地代や、預貯金・株式から生ずる利子・配当といった財産所得、社会保障給付など多様な要素から成り立っている。

図表1 - 6では、全世帯平均でみた、課税前年間所得に占める各所得要素の構成比を表している。最近30年間の世帯所得の構成を確認すると、雇用者所得の比率がほぼ75%前後で推移しており、最大の所得源泉であることがわかる。一方、第1次産業従事者の減少あるいは自営業主の減少に伴って、事業所得や農耕・畜産所得の構成比が低下している。また、人口の高齢化を反映して公的年金・恩給の比率が一貫して上昇しており、1995年以降は10%を超えている。家賃・地代や利子・配当などの財産所得の比率は、80年代後半

²⁰ 所得の定義については解説2を参照。

²¹ 梅溪、前掲。

図表1 - 6 世帯あたり年間所得（税込）の内訳の推移

(単位%)

年次	総所得	雇用者所得	事業所得	農耕・畜産所得	家内労働所得	公的年金・恩給	家賃・地代の所得	利子・配当金	年金以外の社会保険給付金	仕送り	その他の所得
1976年	100.0	74.7	11.1	3.3	0.4	4.5	4.0	0.8		1.1	
1977	100.0	74.8	9.2	3.5	0.5	4.7	3.7	0.7	0.8		2.1
1978	100.0	73.6	10.4	3.8	0.8	5.3	4.0	0.6	0.6		0.9
1979	100.0	75.7	10.6	2.6	0.6	5.3	3.4	0.7	0.6		0.6
1980	100.0	74.0	10.4	2.7	0.4	6.2	3.1	0.9	0.8		1.5
1981	100.0	74.5	10.4	2.1	0.4	7.1	3.4	0.7	0.7		0.7
1982	100.0	74.5	11.4	2.1	0.5	6.9	2.8	0.6	0.6		0.5
1983	100.0	72.7	11.5	2.0	0.5	7.5	2.8	0.9	0.6		1.6
1984	100.0	76.3	9.9	1.9	0.6	7.1	2.5	0.5	0.5		0.8
1985	100.0	76.8	9.5	2.2	0.4	7.1	2.2	0.7	0.5		0.4
1986	100.0	73.3	11.9	1.9	0.4	8.3	2.5	0.8	0.5		0.6
1987	100.0	75.8	9.1	1.7	0.4	8.6	2.6	0.7	0.6		0.5
1988	100.0	75.1	9.1	1.7	0.5	8.4	2.3	0.8	0.7		0.7
1989	100.0	72.7	10.0	1.6	0.4	8.6	3.1	0.8	0.6	1.0	1.2
1990	100.0	75.9	8.9	1.5	0.4	8.8	2.0	0.7	0.5	0.8	0.5
1991	100.0	76.8	8.4	1.2	0.4	8.8	2.0	0.8	0.4	0.7	0.5
1992	100.0	77.0	7.7	1.2	0.3	9.0	2.5	0.5	0.5	0.5	0.8
1993	100.0	77.8	8.2	1.1	0.4	8.6	2.0	0.5	0.4	0.5	0.5
1994	100.0	75.7	8.4	1.2	0.3	9.5	2.2	0.6	0.6	0.7	0.9
1995	100.0	76.6	7.7	0.8	0.2	10.2	1.6	0.4	0.4	0.6	1.5
1996	100.0	76.0	7.4	1.0	0.2	11.2	1.7	0.3	0.4	0.7	1.0
1997	100.0	75.1	7.6	0.9	0.3	11.4	1.9	0.4	0.5	0.8	1.1

出所：厚生労働省（旧厚生省）「国民生活実態調査」（1976年～85年）および「国民生活基礎調査」（1986年～1997年）

のバブル期に3～4%まで若干上昇したが、その後の株式市場の低迷と資産価格の下落により、90年代後半には2%程度にとどまっている²²。

世帯所得の格差を各所得源泉に分けて検討した研究の多くは、雇用者所得の格差が全体の所得格差の拡大に最も大きく寄与しており、反面、金融資産所得の寄与度は相対的に小さいとの結論に達している²³。

「家計調査」から、勤労者世帯の課税前所得のジニ係数を所得源泉に分解した研究によると²⁴、1980年代の所得格差の拡大要因として、主要な所得源泉である世帯主収入の格差が1980年代にわずかながら拡大したことに加えて、高所得世帯における配偶者の収入の格差が拡大していることが挙げられている。一方、バブル期の資産格差の拡大が所得不平等化に与えた影響については、1990年に首都圏を対象に実施されたアンケート調査（日経NEEDS-RADER「金融行動調査」）を用いた分析が行われている。その結果、帰属家賃（持家の場合に所有者が払っていると考えられる計算上の家賃）に代表される実物資産所得の格差が、所得格差の32.8%を説明しており、土地（あるいは住宅）保有の有無による格差が大きいことが示されるとともに、株式など金融資産所得については、その家計所得

²² ただし、この統計では持家の帰属家賃（持家住宅について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した計算上の家賃）や株式や債権のキャピタルゲイン（値上がりによる収益）などが調査されていないため、資産から生ずる所得については過小な数値となっている。

²³ 橘木・八木(1994)、西崎ほか(1998)、金子(2000)、小原(2001)など。

²⁴ 橘木・八木、前掲。

に占めるシェアが低いことから、全体の格差への寄与度は小さくとどまっているとの結論が得られている。

「所得再分配調査」のジニ係数を分解した別の研究もまた、1981年から93年に至る世帯所得格差の拡大には、資産格差の影響もみられるものの、雇用者所得の格差が大きな影響を及ぼしていると結論づけている²⁵。

配偶者の所得の影響を詳細に分析した研究もある²⁶。その結果によると、ダグラス＝有沢の法則（高所得の夫を持つ妻ほど就業率が低下するという経験則）が崩れており、共稼ぎ世帯が増していること、また夫婦ともに高所得な家計が増加したことにより、1993年から97年の全世帯格差の拡大に約5%貢献したことが示されている。

なお、課税後所得に相当する等価可処分所得について、各所得源泉の変化を検討した研究によると²⁷、1984年から94年にかけて、全体の格差の変化に対する各所得源泉別の寄与度は、勤労所得のそれが最も大きい。他方、資本および自営収入の寄与度は、それ自身の格差が拡大しているにもかかわらず、所得に占めるシェアが低下したために総合的な寄与度は小さくとどまっている。

以上は世帯単位の格差を議論しているため、みせかけ要因が除去されていないものが多い。しかし雇用者所得の格差、つまり賃金格差の動向が、1980年代以降の世帯所得格差の拡大に寄与していると言える。また、配偶者所得の不平等化への寄与も無視できない要因となっている。個人間の賃金格差が拡大しているのかどうか、また、その要因は何かについては、第3章で詳しく検討する。

1.4 課税後所得格差：所得再分配効果

前節までは、いわゆる課税前所得の格差について論じてきた。それに対して、課税後の所得格差からは、直接税や社会保障費の負担と給付など、税制や社会保障制度を通じた所得の再分配効果を考察できる。

図表 1 - 7 に示すように、課税後所得（再分配所得ともいう）の世帯間格差は、課税前のそれに比べて小さい。たとえば1992年の所得再分配調査によると、課税前（修正当初所得）のジニ係数が0.364に対して、課税後（修正再分配所得）では0.340となり、再分配によって格差が小さく抑えられていることがわかる²⁸。

80年代から90年代の所得再分配効果については、西崎ほか(1998)、大竹・斎藤(1999)、金子(2000)の研究がある。西崎ほか(1998)は課税後所得に相当する等価可処分所得の格差(2)と、等価市場所得の格差(1)を比較することで、再分配機能を検討している。結果は、市場所得のジニ係数が1984年の0.298、94年0.340に対し、可処分所得ではそれぞれ0.252、0.265となり、租税や移転による所得の再分配が有効に機能していること、

²⁵ 金子、前掲。

²⁶ 小原、前掲。

²⁷ 西崎ほか、前掲、p.35-39。

²⁸ 所得再分配調査は他の統計調査と異なり、医療現物給付を金額換算して再分配所得に含めるため、社会保障の所得再分配効果を高め、再分配所得のジニ係数が小さくなる。そこで、再分配所得を家計調査の可処分所得の定義に合わせた「修正再分配所得」の結果を用いている（大竹・斎藤、前掲）。

図表 1 - 7 再分配前後の所得格差

対象世帯	全世帯			
使用統計	全国消費実態調査		所得再分配調査	
出所	(1)西崎ほか (1998):個票	(2)同左	(3)大竹・斎藤 (1999):個票	(4)同左
所得概念	等価市場所得*1	等価可処分所得	修正当初所得	修正再分配所得
1974年 1975 1976 1977 1978 1979		0.266		
1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989	0.298	0.252	0.322	0.302
1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999	0.340	0.265 0.273*2	0.364	0.340

注*1:ここでは等価可処分所得の低い順に並べた個人の市場所得についての「擬ジニ係数」である(西崎ほか(1998)、p39脚注12)

*2:総務省「全国消費実態調査報告」における公表値。

特に 94 年の再分配効果が大きくなっていることを指摘している。

大竹・斎藤は、世帯主の年齢グループ別にみた所得再分配効果を分析している。1980年と92年の比較から、80年時点の再分配効果のほとんどが同一年齢階層内で機能していたのに対して、92年では年齢階層間の格差を縮小する効果が顕著に認められる。後者について彼らは、若・中年層の税・社会保障負担が増したことによって、若・中年層と高齢者の所得格差が縮小された(世帯間再分配機能の強化)ためであると結論付ける。

金子は、同じく「所得再分配調査」を使い、再分配所得のジニ係数を各要因に分解している。ここで再分配所得の要素は、当初所得、租税、社会保険料負担、年金給付、医療給付、その他の社会保障給付である。その結果、累進的な租税の再分配効果が比較的大きいことが確認される一方で、社会保険料負担の逆進性のため、年金給付の再分配効果が小さいこと、医療給付が所得分布と独立の関係にあるため、その再分配効果が小さいことが明らかにされている。ただし、公定扶助や児童手当などの社会保障給付には小さいな

がら再分配効果が認められている²⁹。

2 . 所得格差の国際比較

この章では、「先進国の中で日本は不平等な国であるといえるのか」という第2の課題を各国の所得格差の比較を通して考えてみたい。

一国内でも、用いる統計が違えば格差の大きさが異なることはすでに述べたとおりである。まして国際比較研究では、所得統計の取り方が各国各様であるため、その比較可能性には十分な注意が必要である。

図表 2 - 1 1970年前後の国際比較

	調査年	ジニ係数
フランス	1970	0.414
イタリア	69	0.398
旧西ドイツ	73	0.383
アメリカ	72	0.381
スペイン	73	0.355
カナダ	69	0.354
オランダ	67	0.354
イギリス	73	0.318
日本	69	0.316
オーストラリア	66	0.312
ノルウェー	70	0.307
スウェーデン	72	0.302

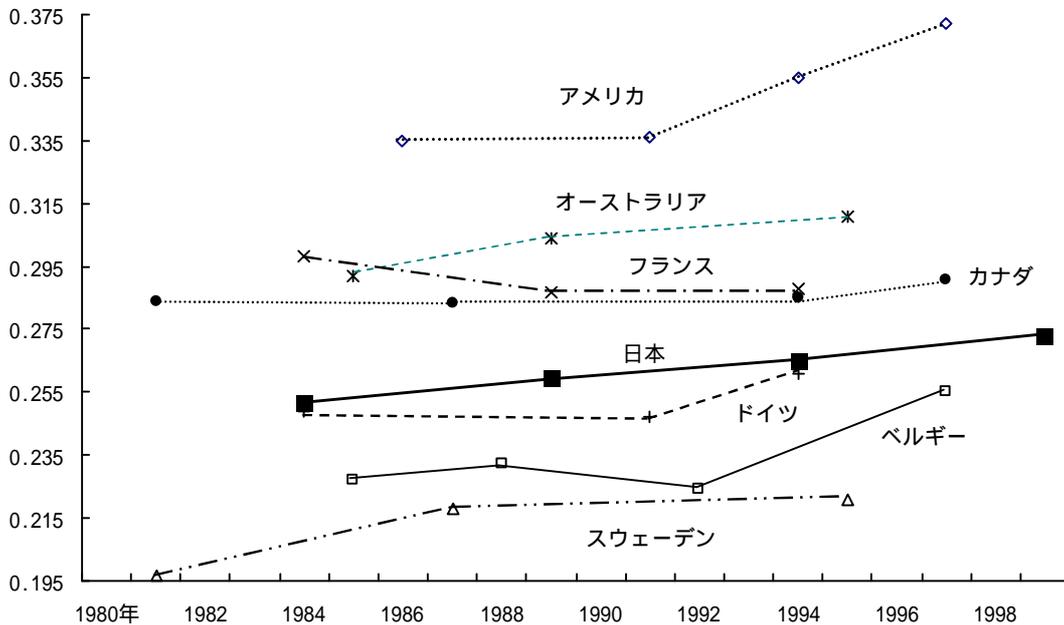
出所: M. Sawyer(1976)

図表 2 - 1は、1970 年前後の先進各国における世帯当たり可処分所得のジニ係数を、格差の大きな順に並べた結果である³⁰。日本の所得格差は、スウェーデンやノルウェー、オーストラリアについて小さく、平等度の高いグループに属しているといえる。この比較研究の結果、日本の所得分配は国際的に見て平等度が高いとする「平等神話」がもたらされた。ところがこの研究では、日本の統計として家計調査が用いられている。前に述べたとおり、同調査の調査対象には農家世帯や単身世帯が含まれていないためジニ係数が小さくなる傾向があり、一国全体の格差を比較するには不適切な統計である。事実、全世界帯を対象とした1970年の「国民生活実態調査」(「国民生活基礎調査」の前身)に基づくジニ係数は0.355とやや高くなり、この数値を採用すれば日本の位置は12カ国の中程度にまで上昇する。

²⁹ その他、1980年代の文献を整理した大竹(1994)によると、1980年代後半の税制改革が、再分配機能を低下させたこと、公的年金の所得再分配機能には、若年者から高齢者への世代間移転とともに世代内の再分配効果があり、実証研究の結果、それが逆進的であること(高山(1992)、小口ほか(1994))が示されている。

³⁰ Sawyer(1976)。

図表 2 - 2 等価可処分所得の国際比較



出所：総務省統計局(2002)「全国消費実態調査トピックス - 日本の所得格差について -」。原資料は、日本が全国消費実態調査。その他はLISデータ。

これらの問題から、かつての日本の「平等神話」には疑問が持たれている³¹。

近年は、国際比較の精度を高めようと、OECD加盟国を中心に所得統計のデータベース化が図られている。1983年に開始されたルクセンブルク所得調査(Luxembourg Income Study、略称LIS)と呼ばれる国際プロジェクトは、現在25カ国の世帯所得に関する個票をデータベース化し、国際比較が可能な形でメンテナンスを行っている。日本はこのプロジェクトに参加していないが、日本の所得統計をLISの定義に合わせた比較が行われている。

LISの各国データと、日本の「全国消費実態調査」(全世帯集計)の数値を比較した結果が図表2-2に示されている³²。国によって調査年が異なるが、おおむね1980年代半ば以降の格差の水準とその動向が確認できる。なお所得の定義は、可処分所得(雇用者報酬、自営業者所得、財産所得、企業年金等に社会保障給付を加え、社会保障負担と直接税を控除した所得)について、世帯規模を考慮した【等価可処分所得】である。

対象8カ国の格差の水準を比較すると、アメリカのジニ係数が0.3以上と顕著に高く、一方、最も格差の小さいスウェーデンは0.2前後にとどまっている。日本のジニ係数は8カ国の中位程度に位置しており、より小さい国にドイツ、ベルギー、スウェーデンがある。

一方、カナダとフランスを除く6カ国では、80年代半ばから90年代にかけて格差が拡大しており、とりわけアメリカの拡大が目立つ。日本のジニ係数もまた、84年の0.252

³¹ 橋木(1998)、p78。

³² 総務省統計局「全国消費実態調査トピックス - 日本の所得格差について -」、2002年 (<http://www.stat.go.jp/data/zensyo/topics>)。原資料は日本が「全国消費実態調査」、その他はLISデータである。

図表 2 - 3 再分配前後の格差の国際比較（ジニ係数）
（世帯あたり所得：世帯規模の調整なし）

調査年	(1)市場所得（順位）	(2)可処分所得（順位）
アイルランド	87 0.461 (1)	0.341 (3)
スウェーデン	87 0.439 (2)	0.281 (10)
イギリス	86 0.428 (3)	0.323 (4)
フランス	84 0.417 (4)	0.311 (6)
アメリカ	86 0.411 (5)	0.347 (1)
スイス	82 0.407 (6)	0.346 (2)
ドイツ	84 0.395 (7)	0.277 (12)
オーストリア	85/86 0.391 (8)	-
オーストラリア	85 -	0.311 (6)
フィンランド	87 0.379 (9)	0.255 (16)
カナダ	87 0.374 (10)	0.305 (8)
イタリア	86 0.361 (11)	0.321 (5)
オランダ	87 0.348 (12)	0.266 (14)
ノルウェー	79 0.335 (13)	-
	86 -	0.278 (11)
日本	85 -	0.298 (9)
	89 0.317 (14)	-
ルクセンブルク	85 0.280 (15)	0.267 (13)
ベルギー	88 0.273 (16)	0.260 (15)

出所：(1)日本は西崎ほか(1998)。元データは全国消費実態調査。日本以外はAtkinson et al.(1995)。

(2)日本は経済企画庁国民生活局(1999)。元データは国民生活基礎調査。日本以外は同上。

から 99 年の 0.273 まで 8.3% 上昇している。しかし、格差の大きさをみた各国の位置関係は 90 年代半ばでみてもほとんど変わらないと言ってよい。これは他の研究でも支持されている。白波瀬(2002)は、アメリカ、イギリス、スウェーデン、台湾の LIS データと日本の「国民生活基礎調査」の比較を行っている。その結果、1980 年代半ばと 90 年代半ばについて 5 カ国の等価可処分所得のジニ係数を比較すると、2 時点ともアメリカが最も大きく、以下、イギリス、日本、スウェーデン、台湾と格差が小さくなっている。

このように、国際的に比較可能性の高い等価可処分所得の格差では、日本は先進諸国の中位程度に位置しており、格差が拡大した 80 年代以降もその位置に変化はないといえる。

この結論を、対象国を拡大して確認する(図表 2 - 3)。ただし、ここでは世帯人員数を考慮しない世帯当たりの所得が用いられている。また、課税前所得に相当する【市場所得】とは、雇用者報酬、自営業者所得、財産所得、企業年金や仕送りなどを総計したものであり、税や社会保障による再分配前の所得を意味する。

市場所得の格差を大きな順に並べると、(1)欄の通りである。アイルランド以下、イギリス、フランス、アメリカなど 6 カ国のジニ係数は 0.4 を上回り、所得格差が非常に大きい。興味深いのは、日本が 16 カ国中 3 番目にジニ係数が小さく、最も格差が小さいグループに属している点である。また、租税や社会保障による所得再分配機能が強いとされるスウェーデンが、市場所得では格差の大きなグループに含まれている点も注目される。

(2)欄から再分配後の格差を確認すると、各国とも、所得の再分配を通じてジニ係数が小さくなって(格差が改善されて)いる。再分配後の所得格差が最も大きいのはアメリカ(0.347)であり、以下、スイス、アイルランド、イギリス、イタリア、フランス、オーストラリア、カナダといった諸国のジニ係数が 0.3 を上回っている。日本の所得格差の大きさは、先の等価可処分所得の格差と同じく中程度であり、より格差の小さいのは北欧諸

国、ドイツ、オランダ、ルクセンブルク、ベルギーとなっている。

(1) 欄から(2) 欄への順位の変化は、各国の所得再分配効果の差を示している。再分配前の市場所得格差の水準が大きい、アメリカとスウェーデンを比較するとわかりやすい。市場所得格差から可処分所得格差への変化率を、再分配係数³³として計算すると、アメリカの約 16%に対してスウェーデンは約 36%となり、後者の再分配効果が非常に大きいことがわかる。日本の再分配係数は、表中のデータ年次が異なるため直接計測できないが、1980 年と 92 年の再分配効果を調べた研究によると³⁴、前者が 6.2%、後者が 6.6%となっており、約 6%前後と再分配係数は小さいといえる。日本の再分配効果が小さい理由としては、前章で述べたように低所得層への社会保障を通じた移転が弱いことが挙げられており、なかでも公的年金の給付と負担が、所得に対して逆進的である点が指摘されている³⁵。

日本の市場所得の分配は、国際的にも平等性の高いグループに属しているため、租税や社会保障による再分配効果が弱いものの、可処分所得でも先進国の中位程度となっていることがわかる。少なくとも、日本の所得分配が国際的にみて不平等だと断定する根拠はないといえる。

3 賃金格差

各世帯の所得は、雇用先からの給与・賃金、自営業や内職による所得、地代や株式の配当といった財産所得、社会保障給付金など多様な要素から成り立っているため、それぞれの要素の変化が全体の所得格差に影響を与えるという構造がある。また、世帯単位で集計された所得という性質から、世帯人員数や世帯構成の差も無視できない。前章までは、世帯所得の格差の水準と変化を、こうした要因に分解しつつ論じてきた。

この章では、世帯所得を構成する要素のうち、雇用所得すなわち賃金についてその格差の水準と動向を検討する。その第 1 の理由は、第 1 章の [図表 1 - 6](#) にみたように、雇用先からの収入は世帯所得の約 75%を占める最も大きな所得源泉だからである。また就業構造の変化による雇用者比率の上昇も、賃金格差分析の重要性を示唆している。事実、総務省の「国勢調査」によると、全就業者のうち、雇用者（役員を含む）の割合は、1970 年の 64.2%から 2000 年には 83.1%まで上昇しており、一方、自営業主や家族従業者の割合は 35.8%から 16.9%まで減少している。

もちろん、世帯ごとに雇用者の数やその賃金水準が異なるため、雇用者個人間の賃金格差の拡大がそのまま世帯レベルの所得格差に反映されとは限らない。たとえば夫の賃金が低下しても妻が働きに出ることで家計としては収入の低下を抑制するといった、世帯レベルでショックを回避する行動もみられるからである。しかし個人間の所得分配である賃金格差と世帯の行動（世帯形成や家計行動）を同時に論ずることは困難なため、ここでは後者の影響を捨象したうえで分析を行う。

³³ 再分配係数 = $((1) - (2)) / (1)$ (単位：%) である。

³⁴ 大竹・斉藤、前掲における修正当初所得と修正再分配所得のデータより計算。

³⁵ 西崎ほか、および金子、前掲。

また、財産所得や年金といったその他の所得要素を考慮しないことで、利子や地代に反映される金融・資産市場の変化、税制や社会保障に基づく所得再分配政策の変更の影響などが捨象され、労働市場の視点から、個人間の所得分配を議論できる利点もある。以下では、主に 1980 年代以降の賃金格差の水準と動向を概観し、その変化の要因について先行研究の知見を整理する。

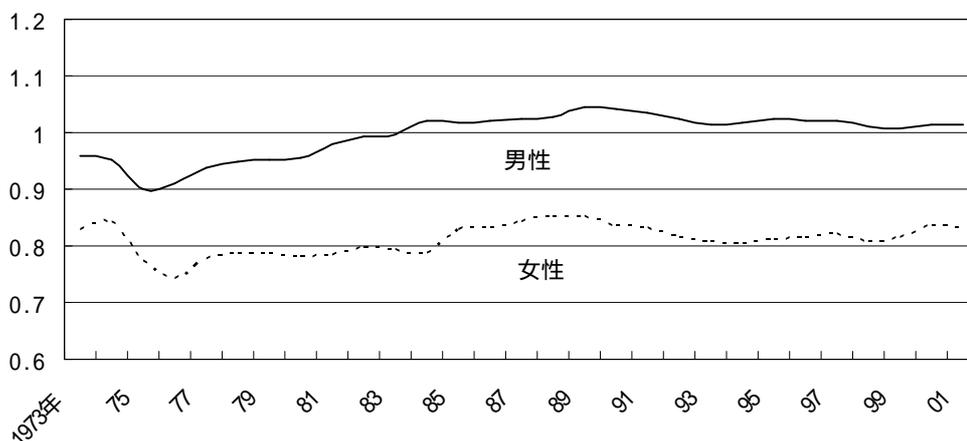
3.1 賃金格差の動向

図表 3 - 1 は、最近 30 年間ににおける一般労働者の賃金格差（企業規模 10 人以上、月間所定内給与）の推移を示している。なおここでの格差の指標として用いられている対数階差とは、賃金額の低い順に労働者を並べた場合、上から 10% の人の平均賃金が、下から 10% の人のそれに比べて何パーセント高いのかを表している³⁶。

男性の賃金格差は、1970 年代半ばから拡大傾向にあるが、80 年代末にピークを迎えたのち 90 年代は縮小もしくは横ばいで推移している。女性は、格差の水準は比較的小さいが、やはり 80 年代後半に拡大し、90 年代初頭に縮小した後はほぼ一定で推移している。

ただし、「賃金構造基本統計調査」の公表値では、企業規模が 9 人以下の零細企業や非正規雇用者を含めた賃金格差が集計されておらず、低賃金層が欠落している問題がある。また、超過労働給や賞与などを含めた年間給与レベルでは、格差の水準と動向が異なっている可能性もある。

図表 3 - 1 賃金格差の推移



注：格差指標は、第1・十分位と第9・十分位の対数階差

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上。学歴計、産業計、企業規模計）

³⁶ 対数階差 $\log(W) = \log(W_{D9}) - \log(W_{D1})$
 $(W_{D9} - W_{D1}) / W_{D1}$

ただし、 W_{D9} ：第9・十分位の平均賃金、 W_{D1} ：第1・十分位の平均賃金であり、近似的な倍率である。

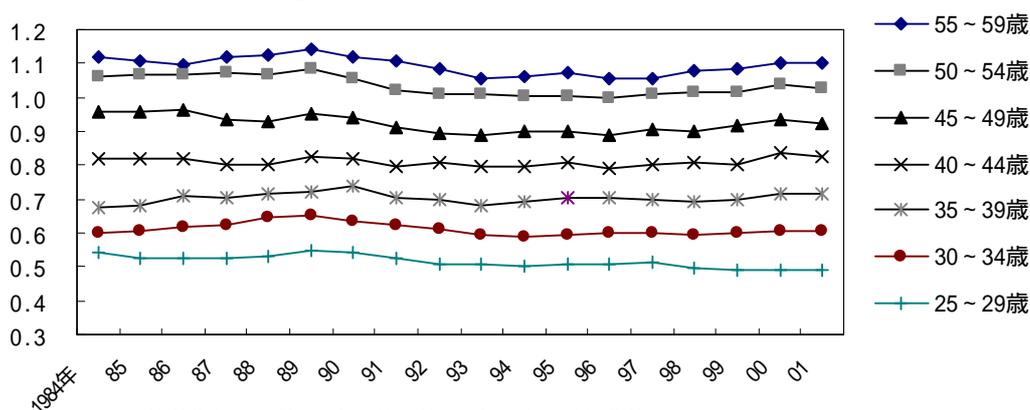
「賃金構造基本統計調査」における企業規模5～9人の零細企業を含めたジニ係数を計算した結果によると、その数値は、10人以上の場合と水準も時系列の変化もほとんど差がないことが明らかになっている。また、総務省の「就業構造基本統計調査」を用いて正社員の年間給与のジニ係数を計算すると、月間給与に比べて格差の水準がやや大きくなるものの、男女とも80年代のみ格差が拡大しており、90年代に入ると、男性は縮小、女性は横ばい傾向となる。ただし、これに非正規雇用者を含めると（データは国税庁「民間給与実態調査」）、女性雇用者間の格差が大きくなり、また80～90年代を通じて顕著に拡大傾向にあることなどが明らかにされている（男性は90年代に横ばい）³⁷。

以上から、雇用者間の賃金格差は、男性では、1980年代に格差が拡大し90年代は横ばいで推移している一方、女性は、正社員では80年代後半の格差拡大を除くと大きな変化はないものの、非正規労働者を含めた全雇用者レベルではこの20年間で賃金格差が拡大し続けているといえる。

3.2 見かけ上の格差拡大

個人間の賃金格差についても、人口の高齢化による「みかけ上の格差」が存在する。図表3-2および図表3-3では、1980年代半ば以降について、年齢グループ別の賃金格差を示している。男性の動向をみると、年齢が高くなるほど賃金格差が大きくなること、また、各年齢グループ内の格差は、バブル崩壊後にやや縮小がみられるものの、その前後は安定的に推移していることがわかる。女性については、40歳代前半層までは年齢が高いほど格差が大きくなる点、あるいは45歳以上の格差の水準が安定的に推移している点は男性に類似している。しかし、そもそも45歳以上の年齢層ではジニ係数の水準に差がなく、また40歳未満では年齢内の格差が近年縮小しつつある点が男性との相違点である。

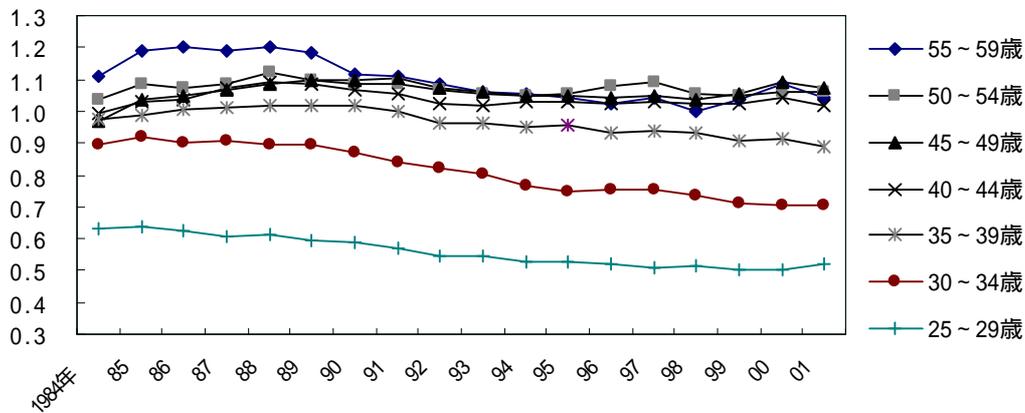
図表3-2 男性の年齢内賃金格差の推移



注：格差指標は、第1・十分位と第9・十分位の対数階差
 出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上。学歴計、産業計、企業規模計）

³⁷ 以上、篠崎(2001)による。

図表 3 - 3 女性の年齢内賃金格差の推移



注：図表 3 - 2 に同じ
出所：図表 3 - 2 に同じ

雇用者間の格差は、初任給レベルではさほど大きくないものの、企業内で勤続を重ねるに従って昇進や査定による格差が生じ、その結果、同一年齢でも賃金のばらつきが大きくなることを示している。一般に、女性よりも男性の方が長期勤続の傾向が強いため、格差の拡大が続く年齢が、男女で異なっているものと考えられる。

年齢階層別の賃金格差の構造が安定していることは、所得格差と同様に、高齢者ウェイトの上昇によるみせかけの格差拡大を示唆する。

高齢化要因を直接的に計測した研究によると³⁸、1980年代における賃金格差の拡大のいくぶんかは、労働者構成の高齢化によって説明できる。1979年から99年の賃金格差を、同一年齢階層内格差と年齢階層間格差、グループウェイト（高齢化要因）に分解すると、男性では、80年代に3つすべての要因が賃金格差を拡大させており、そのうち高齢化要因は30%程度であること、90年代には逆に、すべての格差が拡大しなかったために全体の格差が横ばいで推移したことがわかっている。一方、女性は80年代の格差拡大はほとんど高齢化によって説明されるものの、90年代には、同一年齢階層内格差の縮小が大きく進み、高齢化による拡大効果を凌駕したことが、全体の格差縮小を促したとされている³⁹。

さらに、年齢のみならず学歴や勤続年数などの変化を考慮した分析によると⁴⁰、1974年から1990年までの賃金格差の拡大が、労働者構成の変化によって示されている。男性一般労働者を学歴、勤続年数、産業、企業規模によって864種類にグループ化し、その構成を固定した場合の実質賃金の格差を計算すると、1974年の0.302から78年には0.331へと格差が拡大したものの、以後、90年の0.309まで縮小しているのである⁴¹。

以上から、1980年代に見られた賃金格差の拡大は、男性雇用者では、高齢化、高学歴化、長期勤続化といった労働者構成の変化によって、また女性雇用者では、そのほとんどが高

³⁸ 篠崎、前掲。

³⁹ 篠崎、前掲、図2。

⁴⁰ 玄田(1994)。

⁴¹ 1974年、78年、82年、86年、90年の5時点について、労働者構成を5カ年の平均値で固定した場合の実質賃金の変動係数が分析されている。

齡化によるものと解釈される。

3.3 グループ間の格差の動向

全体の賃金格差の動向は、属性の異なった労働者間の格差、および同一属性の労働者内の格差の合成である。以下では、学歴や年齢（あるいは勤続年数）によって代理される技能レベル、性別、従業上の地位など属性の異なった労働者間の賃金格差の動向とその変化の要因を検討する。

学歴および年齢間格差

「賃金構造基本統計調査」によると、80年代以降の学歴間賃金格差は、ほとんど変化していない。高卒労働者に対する大卒労働者の賃金倍率は⁴²、男性では80年の1.23倍から2001年の1.29倍までわずかに拡大したにすぎない。女性では、20年余りを通じて1.33倍前後とほとんど変化がない。ただし男性では、年齢別に学歴間格差の動向が異なる。20～39歳ではこの20年間で学歴間賃金格差が拡大しているのに対して、45～59歳では格差が縮小している。なかでも、20歳代は80年代に、30歳代は90年代に学歴間格差が拡大しており、80年代に労働市場に入ってきた若年世代で学歴間格差が拡大していること、それに対して40代後半層は80年代、50代後半層は90年代に学歴間格差が大きく縮小しており、やはり同一世代における学歴間格差の縮小として注目される。

同じく「賃金構造基本統計調査」を用いて、年齢間賃金格差を、20代後半に対する40代後半の賃金倍率として1980年以降の動向をみると、性別や学歴を問わず格差は縮小傾向にある。たとえば、男性の年齢間格差は、高卒者で80年の1.61倍から2001年の1.58倍に、大卒者では2.36倍から2.01倍へと横ばいもしくは縮小を示している。同期間の女性の年齢間賃金格差も、高卒者で1.16倍から1.14倍に、大卒者で1.80倍から1.71倍へ縮小している。とりわけ、男性大卒者の年齢間賃金格差が大きく縮小している。

男女間賃金格差

1985年の男女雇用機会均等法の施行を受けて、日本でも男女間賃金格差の研究が進められている⁴³。

これまで(1)生産要素としての男女間の属性の差による説明、(2)a.統計的差別に基づく潜在的訓練投資量の差による説明、b.市場分断による女性差別、の3つの仮説検定がなされており、おおむね、(1)で挙げられる男女の属性差(学歴、勤続年数など)を調整することで、みかけ上の男女間賃金格差は縮小することがわかっている。それ以外の説明要因としてのa.統計的差別は、わずかな研究を除いて上手く仮説の証明に結びついていな

⁴² 大卒労働者の所定内給与 / 高卒労働者の所定内給与。

⁴³ 男女間賃金格差を説明する理論仮説を労働供給側と労働需要側に分けて整理した研究に川口(1997)がある。また、1980年代以降に行われた実証研究をレビューしたものに、中田(1997、2002)がある。多くの研究が、男女の潜在的な訓練投資量の差、すなわち労働需要サイドに起因する統計的差別の検証を行っている。

い。その結果、女性差別による説明の可能性も残されている⁴⁴。

1980年代から90年代半ばまでの変化とその要因を検討した分析によると、この間、全体として男女間賃金格差が縮小していることがわかっている。「賃金構造基本統計調査」の個票データを用いて、男性に対する女性の時間あたり所定内給与⁴⁵の比率をみると、1980年の59%から94年には64%へと男女間格差は縮小に向かっている。さらに、勤続年数や教育水準、職位・職階などの属性差を調整すると、格差は1980年の70%弱から94年には80%強まで縮小する。ここから、この間、男女間の属性差が縮小したことが男女間賃金格差の縮小要因だとされている。また、男女の属性差については、その賃金格差に与える影響の大きい順に、勤続年数、職位・職階、教育程度あるいは（勤務する）都道府県となっている⁴⁶。

一方、同じ調査の個票データを用いて企業規模別に男女間格差を検討した分析⁴⁷によると、大規模企業についてのみ、90年代に入って男女間格差の拡大がみられている。86年と94年の男女間格差の変化を要因分解すると、中小企業において格差を縮小させた要因として「統計上は観察されない」女性の就業上の地位の変化が大きく寄与していると指摘されている。一方、大企業ではその効果が見られず、この間、わずかながら男女間格差が拡大したとされる。ただし、「統計上観察されない要因」の中身を特定化するに至ってはいない。このように、最近20年間の男女間格差は、全体としては縮小傾向にあることが示されている。

パートタイム・フルタイム格差

1節で述べたように、パートタイム労働者に代表される非正規労働者を含めた労働者間の賃金格差は、80年代以降一貫して拡大していることがわかっている。特に、女性雇用者でその傾向が顕著である。さらに「賃金構造基本統計調査」から、一般労働者に対するパートタイム労働者⁴⁸の時間あたり賃金の比率をみると、1980年の約65%から98年には60%弱まで一貫して低下する傾向にある。ただし、こうした女性の就業形態間に見られる賃金格差もまた、男女間の格差と同様に、単に勤続年数や学歴、職種といった個人属性の分布が異なっていることによって生じている可能性がある。

1983年の1時点ではあるが、女性の正社員とパート、家族従業者・自営業、および内職従事者の4つの就業形態について個人属性を考慮した賃金格差を調べた研究によると、正社員とその他の就業形態との間の賃金格差は属性差のみでは説明できない。そのうえで、正社員と内職あるいは正社員と家族従業者・自営業との賃金格差は、家庭内活動の容易さを含めた補償賃金差（compensating wage differentials）と解釈されるものの、正社員とパートタイム労働者との賃金格差については、それだけでは十分な説明力を持たないことがわかっている。その原因としては、パートタイム労働者に対する税制や社会保険といった制度の影響とともに、企業の選別によって女子正社員の入り口が狭いことが挙げられて

⁴⁴ 中田(1997)。

⁴⁵ 時間あたり所定内賃金 = 所定内給与 / 所定内労働時間

⁴⁶ 以上、中馬・大石(1997)。

⁴⁷ 堀(1998)。

⁴⁸ その定義は、1日あるいは1週間における労働時間が他の一般労働者よりも短い常用労働者、である。

いる⁴⁹。女性を中心としたパートタイム労働者の量的な拡大を考えると、パート・フルタイム賃金格差が女性全体の格差の動向に及ぼす影響は、より一層大きいと考えられる⁵⁰。

3.4 グループ間格差の変動理由

学歴や勤続（年齢）など、労働者の属性（グループ）間の賃金格差が変化する理由として、近年の研究では、労働供給および労働需要の構造的な変化が考えられている。労働供給の変化としては、高学歴化に伴う大卒労働者の相対的増加や各年齢世代のサイズなどが、また労働需要要因には、景気循環による需要変動はもとより、技術革新にともなう高学歴労働者に対する需要増大などが挙げられている⁵¹。以下、この点について日本の研究を概観する。

労働供給の変化:ベビーブームと高学歴化

近年、性別や年齢、学歴、就職時点などによって定義される「世代」の違いが、賃金に及ぼす影響が明らかにされつつある。これは賃金に与える世代効果と呼ばれている。

世代の違いが生涯賃金に影響を与える可能性としては、次の3つの側面が挙げられている⁵²。(1)時代によって教育・訓練の機会と質、背後にある技術革新の質が異なるため、世代ごとに労働力としての質が異なること、(2)各世代に属する就業者サイズの違いが、学卒時あるいは昇進時の競争を通じて、ある特定の世代の賃金を低下（あるいは上昇）させること、(3)各世代が学卒時に直面する採用動向によって、ジョブマッチングに違いが生じること、である。

90年代後半に相次いで行われた研究の結果によると、少なくとも第2点目と第3点目の世代効果が有意に確認されている。男性について、1歳刻みの年齢、学歴（大卒および高卒）によって世代を定義すると、不況時に就職した世代ほど、また世代サイズが大きいほど生涯賃金が低くなるとの結果が得られている⁵³。

このうち前者の結果は、職場訓練の機会や密度、そして長期雇用などの面からみて良好な雇用機会を得られるかどうかは、新卒時の労働市場の状況によって左右されることを意味している⁵⁴。一方、世代サイズの賃金効果は、主に、同期入社が多い世代が昇進確率の低下に直面し、賃金上昇が抑制される（あるいは平均賃金が低下する）たためと解釈され

⁴⁹ 永瀬(1997)。なお、データは1983年雇用職業総合研究所（現、日本労働研究機構）が行った「1983年職業移動と経歴（女性）調査」の個票データである。

⁵⁰ 本田(2001)。なお、パートタイム労働者を含めた非正規労働者の概念と現状を整理したものに、小倉(2002)がある。

⁵¹ 技術革新による労働需要の変化は、1980年代以降、英米の学歴間賃金格差が拡大した理由として指摘されている。

⁵² 大竹・猪木(1997)、p.p.298-299。

⁵³ 大竹・猪木、前掲および玄田(1997)。また岡村(2000)も、世代（コーホート）サイズの賃金に対する有意に負の効果を見出している。

⁵⁴ これらは、良好な雇用機会を提供している大企業への就職率、あるいは労働者と雇用機会とのマッチングの質などと解釈される。なお、太田(1999)および黒澤・玄田(2001)は、学卒時に新卒労働市場が逼迫しているほど、ジョブマッチングの質が良く、結果として定着傾向が高く（転職率が低く）なるとの分析結果を得ている。

ている。これらの世代効果は、高卒よりも大卒において大きいことが明らかにされている⁵⁵。

日本における世代効果の計測結果から、賃金格差への影響を考えると、第1次、第2次ベビーブーマーという人口規模の大きな世代の労働市場への参入あるいは内部労働市場での昇進と、高学歴化の進展という2つの労働供給ショックが、1980～90年代の賃金格差の推移を決定づけたと考えられる。というのも、1980年代に入り、同期入社が多い第1次ベビーブーマー（「団塊の世代」）は管理職適齢期を迎えており、世代効果として、その賃金プロファイルが緩やかになることで⁵⁶、大卒の年齢（勤続）間賃金格差の縮小を促したと考えられる⁵⁷。

労働需要の変化：職場のIT化

1980年代以降、学歴間賃金格差が拡大しているアメリカでは、格差拡大の背景要因として、IT技術に代表される高学歴労働者をより多く需要する技術変化と、単純作業の海外への生産シフトなどによる不熟練労働者の需要減退が同時に進行したことが指摘されている。先に確認したように、日本でも男性の20～30代では、この20年間で学歴間賃金格差がゆるやかに拡大しており、技術革新を背景とした労働需要の変化の可能性が示唆されている。

高学歴労働者の相対賃金を上昇させた要因として最近注目されているのは、情報通信技術の革新に伴う職場のIT化である。アメリカでは、コンピューターの使用の有無による賃金格差が、1980年代に10～15%程度存在するとの研究結果がある⁵⁸。ただし、その後の議論では、その種の賃金格差がコンピューターを使用する技能そのものに起因するのか、あるいはIT化を含めた新たな技術革新に対応できる労働者の（生まれつきの）能力の差によっているのかが峻別されており⁵⁹、後者の解釈を支持する結果が現れている⁶⁰。

日本でも、コンピューターの使用によって生じる賃金格差について、定量的な分析が進められており、家と職場の両方でコンピューターを使用する労働者は、そうでない労働者よりも約30%も年収が高いとの結果が得られている⁶¹。特に、学歴が高いほど、コンピューターの使用率が高くなっており、その結果として学歴間の賃金格差が拡大していると考えられる。さらにコンピューターの使用の有無は、大卒内でも賃金格差を生じさせている⁶²。

しかしこれらの分析では、統計上は観察されない労働者の能力と、コンピューター使用による生産性向上のどちらが、賃金格差を生むのかを区別できていない。

統計上観察されない能力の影響を除去するため、同一労働者の2時点のデータを用いた分析の結果をみると、コンピューターの使用の有無によって賃金格差が生ずるのは、35歳未満の大卒男性に限られている。その他のグループでは、統計上観察されない要因を代理

⁵⁵ 大竹・猪木(1997)および岡村(2000)。

⁵⁶ 玄田(1997)。

⁵⁷ ただし、バブル崩壊以降に、第2次ベビーブーマー（「団塊ジュニア」）が新卒市場に参入しており、採用動向の悪化と世代サイズ効果によっては、今後、年齢間格差が拡大する可能性もある。

⁵⁸ Krueger(1993)。

⁵⁹ DiNardo and Pischke(1997)。

⁶⁰ Bartel and Sicherman(1999)。

⁶¹ 清水・松浦(2000)。

⁶² 清水(1999)。

して賃金を高めていることが明らかとなっている⁶³。なお、コンピューターの使用と相関関係を有する「統計上観察されない要因」とは、技術革新に適応できる能力と解釈されている。

これらの結果からは、コンピューターの使用による生産性格差（デジタルディバイド）は、大卒若年層内でのみ生じていることがわかっている。その他の世代では、新技術への適応能力の差が賃金格差をもたらしており、特に、その適応能力は大卒者で高い傾向にあるため、学歴間賃金格差が生じていると解釈される。

4．まとめ

このレポートでは、日本の世帯間および個人間の所得格差の推移とその要因について、先行研究を整理した。冒頭に掲げた疑問に即して結果をまとめると次のようになる。

第1に、全世帯の世帯あたり所得格差は、1980年代から90年代を通じて一見拡大する傾向にある。これは、課税前でみても課税後でも変わらない。80～90年代に、それぞれの格差は12～16%程度上昇している。また、2人以上の勤労者世帯に限っても、課税前所得格差は10%程度拡大している。しかしながら、世帯主の年齢別の課税前所得格差はこの間安定的に推移しており、人口に占める高齢者比率の変化（高齢化要因）を除去すると、真の格差の上昇は観測値の1/4程度と非常に低く抑えられることがわかっている。また、課税後所得についても、世帯人員の変化を考慮した場合の上昇率は8%程度にとどまる。したがって、この間の格差拡大の多くは、本来的にグループ内の格差が大きい高齢者が増したことから、若年者や高齢者に多い単身世帯の増加による「みせかけ」の要因によるものであり、真の格差は、わずかな拡大にとどまると結論付けられる。なお、課税前世帯所得の格差拡大の要因として、世帯所得の約7割を占める雇用者所得の格差拡大が指摘されており、世帯主の所得とともに、共稼ぎ世帯の増加による配偶者所得の格差拡大の影響が確認されている。

第2に、先進国における日本の所得格差の位置を検討した。その結果、税や社会保障による所得再分配前の格差では日本は平等性の高いグループに属すること、また再分配後の格差でも先進国の中位程度であるため、不平等だと断定する根拠がないことが示された。1980年代以降、国際的に比較可能性の高い、世帯規模を考慮した1人あたり可処分所得の格差について研究が進められており、その結果、再分配後の日本の所得格差は80年代、90年代ともに先進国の中程度に位置することが明らかにされている。1970年代に、日本の「平等神話」をもたらした可処分所得の比較研究では、日本の所得格差が低く見積もられており疑問が呈せられていることから、日本が国際的にみて不平等な国になったとの主張も妥当ではない。なお、再分配前の所得格差については、世帯規模による調整を行って

⁶³ 小原・大竹(2001)。なおデータは、大阪府が転職経験者を対象に事業所に実施した、『「成長が期待される産業分野における人材の確保・育成」に関するアンケート調査 1999年』である。

いない単純な世帯あたり所得の比較が行われており、その結果、日本は格差の小さいグループに属することが示されている。再分配前後で格差に関する日本の位置が変わるのは、直接税や社会保障による再分配効果が国際的にみて弱いためだが、今後、この点をより厳密に検証するためには、再分配前の所得についても世帯規模を考慮した所得定義での比較が必要である。

以上に加えて、本レポートでは、世帯所得の約7割を占める雇用者所得について、個人間の賃金格差の動向と変化要因について検討した。雇用者間の賃金格差は、男性では1980年代に格差が拡大したのち90年代は横ばいで推移している一方、女性は、正社員間では80年代後半の格差拡大を除いて大きな変化がないものの、非正規労働者を含めた全雇用者レベルでは、最近20年間で賃金格差が拡大している。このうち、主に正社員労働者に見られた1980年代の賃金格差の拡大については、男性では、高齢化、高学歴化、長期勤続化といった労働者構成の変化によって、また女性は、そのほとんどが高齢化によって説明できるため、世帯所得の格差と同様に、みかけ上の格差拡大と捉えられる。

こうした全体の賃金格差に加えて、技能レベルや性別、従業上の地位など、属性の異なったグループ間の賃金格差の動きをみると、年齢間賃金格差は、性別、学歴を問わず最近20年間で縮小傾向にあり、とりわけ男性大卒者における年齢間格差の縮小が大きい。また同時期に、40歳代後半の中高年男性労働者では、大卒 - 高卒間の学歴間賃金格差が縮小している。これらの要因として、労働市場における世代効果と高学歴化という2つの労働供給ショックが指摘されている。一方、同じ20年間に、40歳未満の男性労働者では学歴間賃金格差が拡大傾向にある。その背後には、情報通信技術の革新に伴う労働需要の変化があり、コンピューターに代表される新技術への適応能力の差が、学歴間格差をもたらしていると考えられている。なお、男女間格差は、80年~90年代半ばにかけて男女の属性差の縮小を通じて賃金格差が縮小している。また、フルタイム労働者とパートタイム労働者の賃金格差については、パートタイム労働者への制度的要因とともに、女子正社員労働への入り口が狭いことによると解釈されている。

最後に、今後の動向について展望を述べ、本レポートの結びとしたい。90年代前半以降、完全失業率が上昇するなかで、世帯主の失業者や失業期間が1年以上にわたる長期失業者が増加しており、失業の深刻化が進んでいる。また、企業の雇用調整の対象となった中高年離職者は、再就職にあたって大幅な賃金低下に直面している⁶⁴。したがって、従来の日本では分析されてこなかった貧困層⁶⁵の動向に注意を払いながら、90年代後半の世帯所得格差の動向と要因を検証する必要がある。また、90年代後半以降の賃金制度の変化も賃金格差の拡大を促す可能性がある。現時点では、「成果主義」と呼ばれる新たな人事管理制度の導入が賃金格差を拡大させているという実証例はほとんどみられないが⁶⁶、企業パネルデータ等を用いることで、今後とも検証が必要であろう。さらに、世帯所得格差の拡大要因で触れたとおり、近年、既婚女性の働き方に変化が生じており、共稼ぎ高所得世帯が増加しているとの指摘⁶⁷も、今後の格差の動向において注目すべき点であろう⁶⁸。

⁶⁴ 日本労働研究機構(2001)。

⁶⁵ 国際比較研究では、世帯所得の中央値の50%未満の世帯と定義されている (Atkinson et al.(1995))。

⁶⁶ 奥西(1998)、都留・守島・奥西(1999)、中嶋・松繁・梅崎(2001)。

⁶⁷ 大竹(2000)、小原、前掲。

参考文献 (アルファベット順)

- Atkinson, Anthony B., Rainwater, L. and Smeeding, Timothy M. (1995) "Income Distribution in OECD Countries," *Social Policy Studies* No.18, OECD.
- Aghion, Phillippe, Caroli, Eve and Garcia-Penalosa, Cecilia (1999) "Inequality and Economic Growth: The Perspective of the New Growth Theories", *Journal of Economic Literature* Vol.37, December, pp.1615-1660.
- Bartel, Ann P. and Nachum Sicherman (1999) "Technological Change and Wages: An Inter-Industry Analysis," *Journal of Political Economy*, Vol.107, No.2, April, pp.285-325.
- 中馬宏之(1997)「経済環境の変化と中高年層の長勤続化」中馬宏之・駿河輝和編『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会。
- 大石亜希子(1997)「男女間賃金格差の発生要因：再考」女性労働者の雇用と賃金に関する調査研究会編『女性労働者の雇用と賃金に関する調査研究』労働問題リサーチセンター。
- DiNardo, John E. and Jorn-Steffen Pischke (1997) "The Returns to Computer Use Revisited: Have Pencils Changed the Wage Structure Too?" *Quarterly Journal of Economics*, Vol.112, No.1, February, pp.291-303.
- 玄田有史(1994)「高学歴化、中高年齢化と賃金構造」石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会。
- (1997)「チャンスは一度」『日本労働研究雑誌』No.449, pp.2-12。
- 原純輔(2000)「近代産業社会日本の階層システム」原純輔編『日本の階層システム - 近代化と社会階層』東京大学出版会。
- 樋口美雄(1994)「大学教育と所得分配」石川編、前掲書。
- 本田一成(2001)「パートタイマーの量的な基幹化」『日本労働研究雑誌』No.494, pp.31-42。
- 堀春彦(1998)「男女間賃金格差の縮小要因」『日本労働研究雑誌』No.456, pp.41-51。
- 石川経夫(1990)「家計の富と企業の富」西村清彦・三輪芳郎編『日本の株価・地価? 価格形成のメカニズム』東京大学出版会。
- (1991)『所得と富』岩波書店。
- 金子能宏(2000)「所得の不平等化要因と所得分配政策の課題」『季刊社会保障研究』Vol.35, No.4, pp.420-435。
- 苅谷剛彦(2001)『階層化日本と教育危機』有信堂高文社。
- 川口章(1997)「男女間賃金格差の経済理論」中馬・駿河編、前掲書。
- (1999)「コース選択と賃金選択 統計的差別は克服できるか」『日本労働研究雑誌』No.472, pp.59-68。

68 このレポートは、所得および賃金を対象としており、資産格差や社会階層、所得格差に対する意識の分析などについて触れていない。社会学の立場からなされた社会階層の分析では、学歴、職業、所得によって定義される階層が、近年、世代(父 息子)間で固定化されつつあるとする研究結果(佐藤(1998))がある。ただし、同じデータを用いて異なる解釈を示す研究もある(原(2000))。また、大竹・富岡(2002)は、所得再分配政策への支持・不支持を決定づける要因を定量的に分析し、90年代に所得格差に対する関心が高まった理由として、失業率の上昇、貧困層の増加、消費水準の低下を指摘している。

- 経済企画庁国民生活局編(1999)『平成11年版 新国民生活指標』大蔵省印刷局。
- 小原美紀(2001)「専業主婦は裕福な家庭の象徴か? - 妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』No.493, pp.15-29。
- 大竹文雄(2001)「コンピューターの使用が賃金に与える影響」『日本労働研究雑誌』No.494, pp.16-30。
- 国立社会保障・人口問題研究所編(2000)『日本の所得格差の現状と評価に関する研究』、平成12年度厚生科学研究報告書。
- Krueger, Alan B. (1993) "How Computers Have Changed the Wage Structure: Evidence from Microdata, 1984-1989," *Quarterly Journal of Economics*, Vol.108, No.1, February, pp.33-60.
- 黒澤昌子・玄田有史(2001)「学校から職場へ - 「七・五・三」転職の背景」『日本労働研究雑誌』No.490。
- Kuznets, Simon (1955) "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, Vol.45 No.1, March, pp.1-28。
- (1963) "Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations," *Economic Development and Cultural Change*, Vol.11, No.2, pp.1-80。
- 松浦克己(1993)「日本の職業別、年齢階層別にみた所得、資産の分布 - 80年代後半の不平等化の動き」『日本経済研究』No.24, pp.97-115。
- 南亮進(1996)『日本の経済発展と所得分布』岩波書店。
- 小野旭(1987)「戦前日本の所得分布」『経済研究』Vol.38, No.4, pp.333-352。
- 溝口敏行(1974)「戦後日本の所得分布と資産分布」『経済研究』Vol.25, No.4, pp.345-366。
- (1986)「日本の所得分布の長期変動」『経済研究』Vol.37, No.2, pp.152-158。
 - (2001)「家計の経済格差の長期的変動」『季刊家計経済研究』夏号, pp.24-29。
 - 高山憲之・寺崎康博(1978)「戦後日本の所得分布()」『経済研究』Vol.29, No.1, pp.44-60。
 - 寺崎康博(1995)「家計所得の分布変動の経済・社会および産業構造的要因 - 日本の経験」『経済研究』Vol.46, No.2, pp.59-77。
- 永瀬伸子(1997)「女性の就業選択」中馬・駿河編、前掲書。
- 中嶋哲夫、松繁寿和、梅崎修(2001)「賃金と査定に見られる成果主義導入の効果：企業内マイクロデータによる分析」Discussion Paper 01-11(大阪大学経済学研究科)
- 中田喜文(1997)「日本における男女間賃金格差の要因分析 - 同一職種に就く男女労働者間に賃金格差は存在するのか?」中馬・駿河編、前掲書。
- (2002)「男女間賃金格差は縮小したのか」『日本労働研究雑誌』No.501, pp.81-84。
- 日本労働研究機構『失業構造の研究』調査研究報告書 No.142。
- 西崎文平・山田泰・安藤栄祐(1998)『日本の所得格差 - 国際比較の視点から - 』(経済分析 政策研究の視点シリーズ 11) 大蔵省印刷局。
- OECD(1998) *Income Distribution and Poverty in Selected OECD Countries*, Economic Department Working Papers No.189。
- 小口登良・木村陽子・八田達夫(1994)「日本の公的年金の再分配効果」石川編、前掲書。
- 小倉一哉(2002)「非典型雇用の国際比較? 日本・アメリカ・欧州諸国の概念と現状」『日本労働研究雑誌』No.505, pp.3-17。

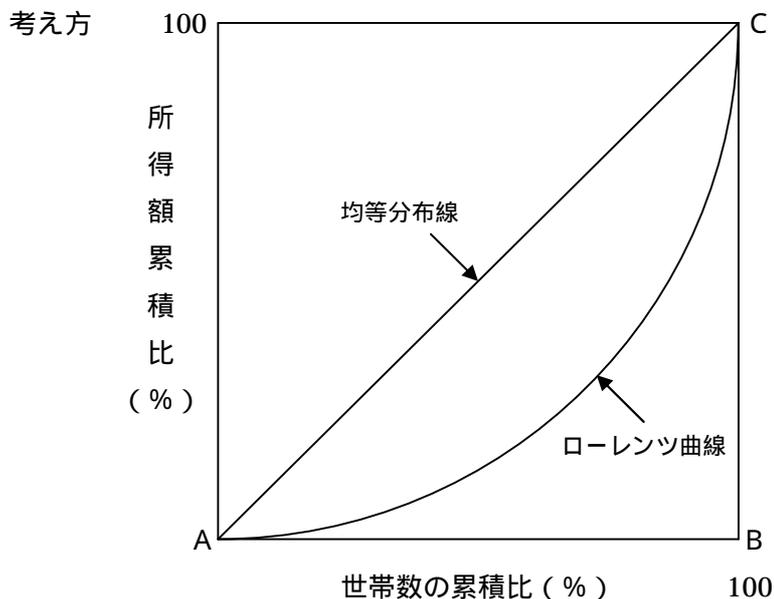
- 岡村和明(2000)「日本におけるコーホートサイズ効果 キャリア段階モデルによる検証」『日本労働研究雑誌』No.481, pp.36-50。
- 奥西好夫(1998)「企業内賃金格差の現状とその要因」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.2-11。
- 小野旭(2001)「機能的分配と人的分配との関連について - 第一次接近 - 」『総合政策研』No. 8, pp.51-66。
- Ono, Akira and Watanabe, Tsunehiko(1976) "Changes in Income Inequality in the Japanese Economy," Hugh Patrick ed. *Japanese Industrialization and Its Social Consequences*, University of California Press.
- 太田清(2000)「国際比較からみた日本の所得格差」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.33-40。
- 太田聰一(1999)「景気変動と転職行動 1965～94」中村二郎・中村恵編『日本経済の構造調整と労働市場』日本評論社。
- 大竹文雄(1994)「1980年代の所得・資産分布」*The Economic Studies Quarterly* Vol.45, No.5, pp.385-402。
- (2000)「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.2-11。
 - (2001)『雇用問題を考える - 格差拡大と日本的雇用制度』大阪大学出版会。
 - ・猪木武徳(1997)「労働市場における世代効果」浅子和美・福田慎一・吉野直行編『現代マクロ経済分析』東京大学出版会。
 - ・斉藤誠(1999)「所得不平等化の背景とその政策的含意? 年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口高齢化効果」『季刊社会保障研究』Vol.35, No.1, pp.65-76。
 - ・富岡淳(2002)「所得再分配政策を支持するのは誰か?」未公刊論文。
- Otsuki, T. and Takamatsu, N. (1978) "An Aspect of the Size Distribution of Income in Prewar Japan," Working Paper Series No.9, International Development Center of Japan.
- 連合総合生活開発研究所(2002)『勤労者の賃金、資産形成のあり方等に関する調査研究報告書』財団法人連合総合生活開発研究所。
- 労働省：資産格差と勤労者生活に関する研究会編(1991)『資産格差と勤労者生活に関する研究会報告書』労働省。
- 佐藤俊樹(2000)『不平等社会日本 - さよなら総中流』中公新書。
- Sawyer, M. (1976) "Income Distribution in OECD Countries," *OECD Economic Outlook*.
- 清水方子(1999)「情報化と労働所得、学校教育の関係について：アンケート結果の集計」『郵政研究所月報』12月号, pp.66-83。
- ・松浦克己(2000)「努力は報われるか：パソコンと賃金、教育の関係」『社会科学研究』Vol.51, No.2, pp.115-136。
- 篠崎武久(2001)「1980～90年代の賃金格差の推移とその要因」『日本労働研究雑誌』No.494, pp.2-15。
- 白波瀬佐和子(2001)「日本の所得格差と高齢者世帯 - 国際比較の観点から」『日本労働研究雑誌』No.500, pp.72-85。
- 橋本俊詔(1998)『日本の経済格差 - 所得と資産から考える - 』岩波新書。
- (2000)「日本の所得格差は拡大しているか - 疑問への答えと新しい視点」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.41-52。

- ・八木匡(1994)「所得分配の現状と最近の推移 - 帰属家賃と株式のキャピタルゲイン」石川編、前掲書。
- 高山憲之編(1992)『ストック・エコノミー』東洋経済新報社。
- ・有田富美子(1994)「家計資産の分配とその変遷」石川編、前掲書。
- ・ - (1996)『貯蓄と資産形成』(一橋大学経済研究叢書)岩波書店。
- 寺崎康博(1986)「戦前期の所得分布の変動：展望」『長崎大学教養部紀要』Vol.26, No.2。
- 照山博司・伊藤隆敏(1994)「みせかけの不平等と真の不平等」石川編、前掲書。
- 都留康・守島基博・奥西好夫(1999)「日本企業の人事制度 - インセンティブ・メカニズムとその改革を中心に - 」『経済研究』Vol.50, No.3, pp.259-283。
- 梅溪健児(2000)「所得調査の特徴とジニ係数」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.21-32。
- 吉田建夫(1993)「所得格差」小泉進・本間正明編『日本型市場の解明』有斐閣。

解 説

1. ジニ係数

図 ローレンツ曲線



いま、横軸を世帯数の累積比(%)、縦軸を世帯所得額の累積比(%)とする2次元のグラフを考える。統計データから世帯を所得の低い順に並べた場合、図の曲線ACが得られる。これを、**ローレンツ曲線**と呼ぶ。一方、直線ACは、すべての世帯所得が均等に分布している場合のローレンツ曲線に相当する。これを**均等分布線**と呼ぶ。

ジニ係数の基本的な考え方は、**データから描かれるローレンツ曲線が、完全平等を実現する均等分布線からどの程度離れているのか(不平等なのか)**を示す指標である。

図形的には、ABCと、「均等分布線とローレンツ曲線で囲まれた図形」との面積比であり、その定義から、完全平等の時に最小値0を、完全不平等の時に最大値1をとる。

計算式(ただし、公表されている所得階級値から近似する場合)

例) 所得十分位階級データより推計する場合

$$Gini = 1 - \sum r_i (q_i + q_{i-1}) / 10000$$

ただし、 q_i : 第*i*十分位階級までの世帯所得額の累積比

r_i : 第*i*十分位階層に属する世帯の百分率

とし、ジニ係数の図形的特徴に着目した面積計算を行う。

2. 所得の定義

所得格差を扱った論文は、家計所得(household income)の格差について分析したものと、賃金(wage)あるいは個人の勤労所得(earnings)の格差を扱った分析とに大きく分

けられる¹。家計所得と賃金、勤労所得の概念は、主として次の3つの点が異なる。

1点目は、その分析単位である。家計所得は、家族あるいは居住を一にする複数人の所得が合算されたものであり、一方の賃金、勤労所得は純粋に個人一人あたりの賃金、所得を表している。

2点目は、家計所得の分析では課税や所得移転等の影響が含まれる。すなわち政府の再分配政策の影響をより意識している。

3点目は、家計所得には利子、配当、地代等の不労所得も含まれる。つまるところ、家計所得の分析はその家計が使うことのできる金額、すなわち家計の厚生水準を念頭に置いており、賃金、勤労所得の分析は労働市場における個人の稼得能力が分析の念頭に置かれている。

賃金と勤労所得の分析は調査対象を、「職」を基準にしたものと「労働者」を基準にしたものがある。すなわち、「その職にいくら支払われたか」と「その労働者がいくら稼いだか」という違いである。労働者を基準にした分析では労働者全般を対象にすることも可能であるが、職を基準にした分析では雇用者しか対象にならない。ゆえに職が基準の分析では、失業者や自営業者が自動的に分析の対象からはずされる。また労働者を基準にした分析では、複数の仕事からの所得を対象に含めることがあり、さらに失業等による無業期間が考慮されることもある。

家計所得の分析においても、課税や社会保障の影響を考慮しない**市場所得 (market income)**を扱う場合がある。公的社会保障と課税を考慮した家計所得は、厳密には**家計可処分所得 (household disposable income)**と呼ばれる(付表の4欄、6欄を参照)。家計所得の分析では直接税を考慮に入れることから、通常、年間の所得が分析の対象となる。

付表 家計所得の定義^a

		国際連合ガイドライン	Atkinson et al.(1995)での使用法
1	賃金、給与所得(wage,salary income)	雇用者報酬 (社会保障雇主負担を含む)	雇用者報酬 (社会保障雇主負担を含まない)
2	第一次所得(primary income) (財産所得を含まない) (直接税、社会保障費の控除前)	1+粗企業所得+混合所得	1+ 粗自営業者所得
3	第一次所得 (財産所得を含む) (直接税、社会保障費の控除前)	2+財産所得 (土地賃貸料、配当、帰属家賃を含む)	2+現金化されている財産所得 (帰属家賃等を含まない)
4	市場所得(market income)		3+企業年金 +他の現金所得 (養育費、親族等からの送金,etc.)
5	粗所得(gross income) (直接税、社会保障費の控除前)	3+社会保障給付+年金給付 +他の経常移転 (扶養手当、育児給付等)	4+社会保険移転 +公的所得移転 (児童手当,etc)+社会扶助
6	可処分所得(disposable income)	5-直接税-社会保障負担-年金負担	5-直接税-社会保障負担

^a 出典: Atkinson et al.(1995, Table 2.1, pp.14)

¹ 賃金 (wage) は時間あたりの稼得を、勤労所得 (earnings) は週以上の稼得を指す場合が多い。しかし定義による明確な差異があるわけではない。

3. **等価可処分所得（または等価市場所得）**

世帯の規模を考慮した等価可処分所得は、次のように定義される（可処分所得あるいは市場所得の定義は、前掲の付表を参照）。

$$W = \frac{D}{S^E}$$

ただし、W：等価所得

D：世帯あたり可処分所得（または市場所得）

S：世帯人員数

E：等価弾性値

ここで、Eは等価弾力性と呼ばれ、0～1の値をとりうる。

例えば、E = 0の時は、世帯所得がそのまま世帯員1人あたりの効用に等しいと考える。一方、E = 1の時は、1人あたり所得が各世帯員の効用となり、家計の規模の経済はない。

国際比較研究では、主としてE = 0.5を用いる。つまり、2人世帯の1人あたりの効用は1人世帯のその約1.41（2の平方根）倍に、3人世帯の1人あたりの効用は、1人世帯の1.73倍（3の平方根）に等しいと想定する。

< 執筆者の紹介 >

勇上 和史(ゆうがみ かずふみ) 日本労働研究機構・労働経済担当・研究員

1972年大阪生まれ。2001年3月大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。

経済学博士(大阪大学2002年3月)

2001年9月より日本労働研究機構研究員

専門分野：労働経済学(賃金構造、賃金格差、労働移動、外国人労働者問題)

主な論文：

「日本の労働市場における移民の差別と同化」『日本労働研究雑誌』第473号1999年

「転職時の技能評価 - 過去の実務経験と転職後の賃金 - 」猪木武徳・連合総合生活開発研究所
編『転職の経済学』第4章、東洋経済新報社2001年